

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) **公開特許公報** (A) (11)特許出願公開番号

特開2003 - 144178

(P2003 - 144178A)

(43)公開日 平成15年5月20日(2003.5.20)

(51) Int. Cl ⁷	識別記号	F I	テ-マコード* (参考)
C 1 2 N 15/09	ZNA	A 6 1 K 39/395	D 2 G 0 4 5
A 6 1 K 38/00			N 4 B 0 2 4
39/395		45/00	4 B 0 6 3
		48/00	4 B 0 6 4
45/00		A 6 1 P 1/00	4 B 0 6 5
審査請求 未請求 請求項の数 37 O L (全 38数) 最終頁に続く			

(21)出願番号 特願2002 - 209100(P2002 - 209100)

(22)出願日 平成14年7月18日(2002.7.18)

(31)優先権主張番号 特願2001 - 220064(P2001 - 220064)

(32)優先日 平成13年7月19日(2001.7.19)

(33)優先権主張国 日本(JP)

(71)出願人 000002934

武田薬品工業株式会社

大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号

(72)発明者 大久保 尚一

茨城県牛久市中央1丁目4番地23

(72)発明者 新谷 靖

大阪府豊中市西緑丘2丁目9番1 - 501号

(72)発明者 宮嶋 伸行

茨城県つくば市吾妻4丁目16 - 4 プレビュ
ー吾妻403

(74)代理人 100114041

弁理士 高橋 秀一 (外1名)

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 新規G蛋白質共役型レセプター蛋白質およびそのDNA

(57)【要約】

【課題】 アゴニスト/アンタゴニストのスクリーニング等に有用な新規蛋白質の提供。

【解決手段】 マウス由来の蛋白質またはその塩、該蛋白質をコードするDNA、該蛋白質に対するリガンドの決定方法、リガンドと該蛋白質との結合性を变化させる化合物のスクリーニング方法/スクリーニング用キット、該スクリーニングで得られる化合物またはその塩など。

【効果】 本発明のマウス由来の蛋白質またはそれをコードするDNAは、(1)本発明の蛋白質に対するリガンドの決定、(2)本発明の蛋白質の機能不全に関連する疾患の予防および/または治療剤、(3)本発明の蛋白質とリガンドとの結合性を变化させる化合物(アゴニスト、アンタゴニストなど)のスクリーニングなどに用いることができる。

【特許請求の範囲】

【請求項1】 配列番号：1で表されるアミノ酸配列と同一もしくは実質的に同一のアミノ酸配列を含有することを特徴とするG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩。

【請求項2】 配列番号：1で表されるアミノ酸配列からなるG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩。

【請求項3】 請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質の部分ペプチドまたはその塩。

【請求項4】 請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質をコードするポリヌクレオチドを含有するポリヌクレオチド。

【請求項5】 請求項2記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質をコードするDNA。

【請求項6】 配列番号：3で表される塩基配列からなるDNA。

【請求項7】 配列番号：2で表される塩基配列からなるDNA。

【請求項8】 請求項4記載のポリヌクレオチドを含有する組換えベクター。

【請求項9】 請求項8記載の組換えベクターで形質転換させた形質転換体。

【請求項10】 請求項9記載の形質転換体を培養し、請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質を生成せしめることを特徴とする請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩の製造法。

【請求項11】 請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくは請求項3記載の部分ペプチドまたはその塩を含有してなる医薬。

【請求項12】 請求項4記載のポリヌクレオチドを含有してなる医薬。

【請求項13】 請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくは請求項3記載の部分ペプチドまたはその塩に対する抗体。

【請求項14】 請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質のシグナル伝達を不活性化する中和抗体である請求項13記載の抗体。

【請求項15】 請求項13記載の抗体を含有してなる医薬。

【請求項16】 請求項13記載の抗体を含有してなる診断薬。

【請求項17】 請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくは請求項3記載の部分ペプチドまたはその塩を用いることにより得られうる請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩に対するリガンド。

【請求項18】 請求項17記載のG蛋白質共役型レセプターのリガンドを含有してなる医薬。

【請求項19】 請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくは請求項3記載の部分ペプチドまたは

その塩を用いることを特徴とする請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩に対するリガンドの決定方法。

【請求項20】 請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくは請求項3記載の部分ペプチドまたはその塩を用いることを特徴とする、請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩とリガンドとの結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法。

【請求項21】 請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくは請求項3記載の部分ペプチドまたはその塩を含有することを特徴とする、請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩とリガンドとの結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング用キット。

【請求項22】 請求項20記載のスクリーニング方法または請求項21記載のスクリーニング用キットを用いて得られうるリガンドと請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩。

【請求項23】 請求項20記載のスクリーニング方法または請求項21記載のスクリーニング用キットを用いて得られうるリガンドと請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩を含有してなる医薬。

【請求項24】 請求項4記載のポリヌクレオチドとハイストリンジェントな条件下でハイブリダイズするポリヌクレオチド。

【請求項25】 請求項4記載のポリヌクレオチドと相補的な塩基配列またはその一部を含有してなるポリヌクレオチド。

【請求項26】 請求項4記載のポリヌクレオチドまたはその一部を用いることを特徴とする請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質のmRNAの定量方法。

【請求項27】 請求項13記載の抗体を用いることを特徴とする請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質の定量方法。

【請求項28】 請求項26または請求項27記載の定量方法を用いることを特徴とする請求項1記載のG蛋白質共役型レセプターの機能が関連する疾患の診断方法。

【請求項29】 請求項26記載の定量方法を用いることを特徴とする請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質の発現量を変化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法。

【請求項30】 請求項27記載の定量方法を用いることを特徴とする細胞膜における請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質量を変化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法。

【請求項31】 請求項29記載のスクリーニング方法を用いて得られうる請求項1記載のG蛋白質共役型レセ

プター蛋白質の発現量を変化させる化合物またはその塩。

【請求項32】 請求項30記載のスクリーニング方法を用いて得られうる細胞膜における請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質量を変化させる化合物またはその塩。

【請求項33】 請求項29記載のスクリーニング方法を用いて得られうる請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質の発現量を変化させる化合物またはその塩を含有してなる医薬。

【請求項34】 請求項30記載のスクリーニング方法を用いて得られうる細胞膜における請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質量を変化させる化合物またはその塩を含有してなる医薬。

【請求項35】 中枢疾患、内分泌疾患、代謝疾患、癌、循環器疾患、呼吸器疾患、消化器疾患、免疫系疾患、炎症性疾患または感染症の予防・治療剤である請求項11、請求項12、請求項15、請求項23、請求項33または請求項34のいずれかに記載の医薬。

【請求項36】 哺乳動物に対して、請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくは請求項3記載の部分ペプチドまたはその塩、請求項4記載のポリヌクレオチド、請求項13記載の抗体、請求項22記載の化合物またはその塩、請求項31記載の化合物またはその塩または請求項32記載の化合物またはその塩の有効量を投与することを特徴とする、該哺乳動物における中枢疾患、内分泌疾患、代謝疾患、癌、循環器疾患、呼吸器疾患、消化器疾患、免疫系疾患、炎症性疾患または感染症の予防・治療方法。

【請求項37】 中枢疾患、内分泌疾患、代謝疾患、癌、循環器疾患、呼吸器疾患、消化器疾患、免疫系疾患、炎症性疾患または感染症の予防・治療剤を製造するための請求項1記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくは請求項3記載の部分ペプチドまたはその塩、請求項4記載のポリヌクレオチド、請求項13記載の抗体、請求項22記載の化合物またはその塩、請求項31記載の化合物またはその塩または請求項32記載の化合物またはその塩の使用。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、マウス精巢由来の新規G蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩およびそれをコードするDNAに関する。

【0002】

【従来の技術】多くのホルモンや神経伝達物質などの生理活性物質は、細胞膜に存在する特異的なレセプター蛋白質を通じて生体の機能を調節している。これらのレセプター蛋白質のうち多くは共役しているguanine nucleotide-binding protein (以下、G蛋白質と略称する)の活性化を通じて細胞内のシグナル伝達を行ない、また、

7個の膜貫通領域を有する共通した構造をもっていることから、G蛋白質共役型レセプター蛋白質あるいは7回膜貫通型レセプター蛋白質(7TMR)と総称される。G蛋白質共役型レセプター蛋白質は生体の細胞や臓器の各機能細胞表面に存在し、それら細胞や臓器の機能を調節する分子、例えば、ホルモン、神経伝達物質および生理活性物質等の標的として生理的に重要な役割を担っている。レセプターは生理活性物質との結合を介してシグナルを細胞内に伝達し、このシグナルにより細胞の賦活や抑制といった種々の反応が惹起される。各種生体の細胞や臓器の内の複雑な機能を調節する物質と、その特異的なレセプター蛋白質、特にG蛋白質共役型レセプター蛋白質との関係を明らかにすることは、各種生体の臓器や細胞の機能を解明し、それら機能と密接に関連した医薬品開発に非常に重要な手段を提供することとなる。

【0003】例えば、生体の種々の器官では、多くのホルモン、ホルモン様物質、神経伝達物質あるいは生理活性物質による調節のもとで生理的な機能の調節が行なわれている。特に、生理活性物質は生体内の様々な部位に存在し、それぞれに対応するレセプター蛋白質を通してその生理機能の調節を行っている。生体内には未知のホルモンや神経伝達物質その他の生理活性物質も多く、それらのレセプター蛋白質の構造に関して、これまで報告されていないものが多い。さらに、既知のレセプター蛋白質においてもサブタイプが存在するかどうかについても分かっていないものが多い。生体における複雑な機能を調節する物質と、その特異的なレセプター蛋白質との関係を明らかにすることは、レセプター蛋白質に対するアゴニスト、アンタゴニストを含む医薬品開発に非常に重要な手段である。しかし従来は、レセプター蛋白質に対するアゴニスト、アンタゴニストを効率よくスクリーニングし、医薬品を開発するためには、生体内で発現しているレセプター蛋白質の遺伝子の機能を解明し、それらを適当な発現系で発現させることが必要であった。また、近年、生体内で発現している遺伝子を解析する手段として、cDNAの配列をランダムに解析する研究が活発に行なわれており、このようにして得られたcDNAの断片配列がExpressed Sequence Tag(EST)としてデータベースに登録され、公開されている。しかし、多くのESTは配列情報のみであり、その機能を推定することは困難である。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】従来、G蛋白質共役型レセプターとそのリガンドである生理活性物質との結合を阻害する物質や、結合して生理活性物質と同様なシグナル伝達を引き起こす物質は、これらレセプターの特異的なアンタゴニストまたはアゴニストとして、生体機能を調節する医薬品として活用されてきた。従って、このように生体内での生理発現において重要であるばかりでなく、医薬品開発の標的ともなりうるG蛋白質共役型レ

セプター蛋白質を新規に見出し、その遺伝子（例えばcDNA）をクローニングすることは、新規G蛋白質共役型レセプター蛋白質の特異的リガンドや、アゴニスト、アンタゴニストを見出す際に、非常に重要な手段となる。しかし、G蛋白質共役型レセプターはその全てが見出されているわけではなく、現時点でもなお、未知のG蛋白質共役型レセプター、またそのリガンドが同定されていない、いわゆるオーファンレセプターが多数存在しており、新たなG蛋白質共役型レセプターの探索および機能解明が切望されている。G蛋白質共役型レセプターは、そのシグナル伝達作用を指標とする、新たなリガンド（生理活性物質）の探索、また、該レセプターに対するアゴニストまたはアンタゴニストの探索に有用である。一方、生理的リガンドが見出されなくても、該レセプターの不活化実験（ロックアウト動物を使用する実験）から該レセプターの生理作用を解析することにより、該レセプターに対するアゴニストまたはアンタゴニストを作製することも可能である。これら該レセプターに対するリガンド、アゴニストまたはアンタゴニストなどは、G蛋白質共役型レセプターの機能不全に関連する疾患の予防/治療薬や診断薬として活用することが期待できる。さらにまた、G蛋白質共役型レセプターの遺伝子変異に基づく、生体での該レセプターの機能の低下または昂進が、何らかの疾患の原因となっている場合も多い。この場合には、該レセプターに対するアンタゴニストやアゴニストの投与だけでなく、該レセプター遺伝子の生体内（またはある特定の臓器）への導入や、該レセプター遺伝子に対するアンチセンス核酸の導入による、遺伝子治療に応用することもできる。この場合には該レセプターの塩基配列は遺伝子上の欠失や変異の有無を調べるために必要不可欠な情報であり、該レセプターの遺伝子は、該レセプターの機能不全に関連する疾患の予防/治療薬や診断薬に応用することもできる。本発明は、上記のように有用な新規G蛋白質共役型レセプター蛋白質を提供するものである。すなわち、新規G蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドまたはその塩、該G蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその部分ペプチドをコードするポリヌクレオチド（DNA、RNAおよびそれらの誘導体）を含有するポリヌクレオチド（DNA、RNAおよびそれらの誘導体）、該ポリヌクレオチドを含有する組換えベクター、該組換えベクターを保持する形質転換体、該G蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩の製造法、該G蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドまたはその塩に対する抗体、該G蛋白質共役型レセプター蛋白質の発現量を変化させる化合物、該G蛋白質共役型レセプターに対するリガンドの決定方法、リガンドと該G蛋白質共役型レセプター蛋白質との結合性を变化させる化合物（アンタゴニスト、アゴニスト）またはその塩のスクリーニング方法、該スクリーニング用キット、該スクリーニング

方法もしくはスクリーニングキットを用いて得られうるリガンドと該G蛋白質共役型レセプター蛋白質との結合性を变化させる化合物（アンタゴニスト、アゴニスト）またはその塩、およびリガンドと該G蛋白質共役型レセプター蛋白質との結合性を变化させる化合物（アンタゴニスト、アゴニスト）もしくは該G蛋白質共役型レセプター蛋白質の発現量を変化させる化合物またはその塩を含有してなる医薬などを提供する。

【0005】

【課題を解決するための手段】本発明者らは、鋭意研究を重ねた結果、マウス精巣由来の新規なG蛋白質共役型レセプター蛋白質をコードするcDNAを単離し、その全塩基配列を解析することに成功した。そして、この塩基配列をアミノ酸配列に翻訳したところ、第1～第7膜貫通領域が図1に示される疎水性プロット上で確認され、これらのcDNAにコードされる蛋白質が7回膜貫通型のG蛋白質共役型レセプター蛋白質であることを確認した。本発明者らは、これらの知見に基づいて、さらに研究を重ねた結果、本発明を完成するに至った。

【0006】すなわち、本発明は、（1）配列番号：

1で表されるアミノ酸配列と同一もしくは実質的に同一のアミノ酸配列を含有することを特徴とするG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩、（2）配列番号：1で表されるアミノ酸配列からなるG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩、（3）上記（1）記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質の部分ペプチドまたはその塩、（4）上記（1）記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質をコードするポリヌクレオチドを含有するポリヌクレオチド、（5）上記（2）記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質をコードするDNA、（6）配列番号：3で表される塩基配列からなるDNA、（7）配列番号：2で表される塩基配列からなるDNA、（8）上記（4）記載のポリヌクレオチドを含有する組換えベクター、（9）上記（8）記載の組換えベクターで形質転換させた形質転換体、（10）上記（9）記載の形質転換体を培養し、上記（1）記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質を生成せしめることを特徴とする上記（1）記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩の製造法、（11）上記（1）記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくは上記（3）記載の部分ペプチドまたはその塩を含有してなる医薬、（12）上記（4）記載のポリヌクレオチドを含有してなる医薬、（13）上記（1）記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくは上記（3）記載の部分ペプチドまたはその塩に対する抗体、（14）上記（1）記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質のシグナル伝達を不活性化する中和抗体である上記（13）記載の抗体、（15）上記（13）記載の抗体を含有してなる医薬、（16）上記（13）記載の抗体を含有してなる診断薬、（17）上記（1）記載のG蛋白質共

役型レセプター蛋白質もしくは上記(3)記載の部分ペプチドまたはその塩を用いることにより得られうる上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩に対するリガンド、(18) 上記(17)記載のG蛋白質共役型レセプターのリガンドを含有してなる医薬、(19) 上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくは上記(3)記載の部分ペプチドまたはその塩を用いることを特徴とする上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩に対するリガンドの決定方法、(20) 上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくは上記(3)記載の部分ペプチドまたはその塩を用いることを特徴とする、上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩とリガンドとの結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法、(21) 上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくは上記(3)記載の部分ペプチドまたはその塩を含有することを特徴とする、上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩とリガンドとの結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング用キット、(22) 上記(20)記載のスクリーニング方法または上記(21)記載のスクリーニング用キットを用いて得られうるリガンドと上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩、(23) 上記(20)記載のスクリーニング方法または上記(21)記載のスクリーニング用キットを用いて得られうるリガンドと上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩を含有してなる医薬、(24) 上記(4)記載のポリヌクレオチドとハイストリンジェントな条件下でハイブリダイズするポリヌクレオチド、(25) 上記(4)記載のポリヌクレオチドと相補的な塩基配列またはその一部を含有してなるポリヌクレオチド、(26) 上記(4)記載のポリヌクレオチドまたはその一部を用いることを特徴とする上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質のmRNAの定量方法、(27) 上記(13)記載の抗体を用いることを特徴とする上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質の定量方法、(28) 上記(26)または(27)記載の定量方法を用いることを特徴とする上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプターの機能が関連する疾患の診断方法、(29) 上記(26)記載の定量方法を用いることを特徴とする上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質の発現量を変化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法、(30) 上記(27)記載の定量方法を用いることを特徴とする細胞膜における上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質量を変化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法、(31) 上記(29)記載のスクリーニング方法を用いて得られうる上記

(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質の発現量を変化させる化合物またはその塩、(32) 上記(30)記載のスクリーニング方法を用いて得られうる細胞膜における上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質量を変化させる化合物またはその塩、(33) 上記(29)記載のスクリーニング方法を用いて得られうる上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質の発現量を変化させる化合物またはその塩を含有してなる医薬、(34) 上記(30)記載のスクリーニング方法を用いて得られうる細胞膜における上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質量を変化させる化合物またはその塩を含有してなる医薬、(35) 中枢疾患、内分泌疾患、代謝疾患、癌、循環器疾患、呼吸器疾患、消化器疾患、免疫系疾患、炎症性疾患または感染症の予防・治療剤である上記(11)、(12)、(15)、(23)、(33)または(34)のいずれかに記載の医薬、(36) 哺乳動物に対して、上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくは上記(3)記載の部分ペプチドまたはその塩、上記(4)記載のポリヌクレオチド、上記(13)記載の抗体、上記(22)記載の化合物またはその塩、上記(31)記載の化合物またはその塩または上記(32)記載の化合物またはその塩の有効量を投与することを特徴とする、該哺乳動物における中枢疾患、内分泌疾患、代謝疾患、癌、循環器疾患、呼吸器疾患、消化器疾患、免疫系疾患、炎症性疾患または感染症の予防・治療方法、(37) 中枢疾患、内分泌疾患、代謝疾患、癌、循環器疾患、呼吸器疾患、消化器疾患、免疫系疾患、炎症性疾患または感染症の予防・治療剤を製造するための上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくは上記(3)記載の部分ペプチドまたはその塩、上記(4)記載のポリヌクレオチド、上記(13)記載の抗体、上記(22)記載の化合物またはその塩、上記(31)記載の化合物またはその塩または上記(32)記載の化合物またはその塩の使用などに関する。

【0007】さらには、(38)蛋白質が、配列番号：1で表わされるアミノ酸配列、配列番号：1で表わされるアミノ酸配列中の1または2個以上(好ましくは、1~30個程度、より好ましくは1~10個程度、さらに好ましくは数個(1~5個))のアミノ酸が欠したアミノ酸配列、配列番号：1で表わされるアミノ酸配列に1または2個以上(好ましくは、1~30個程度、より好ましくは1~10個程度、さらに好ましくは数個(1~5個))のアミノ酸が付加したアミノ酸配列、配列番号：1で表わされるアミノ酸配列中の1または2個以上(好ましくは1~30個程度、より好ましくは1~10個程度、さらに好ましくは数個(1~5個))のアミノ酸が他のアミノ酸で置換されたアミノ酸配列、または それらを組み合わせたアミノ酸配列を

有する蛋白質である上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩、(39)上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくはその塩または上記(3)記載の部分ペプチドもしくはその塩と、試験化合物とを接触させることを特徴とする上記(19)記載のリガンドの決定方法、(40)リガンドが、例えば、アンギオテンシン、ボンベシン、カンナビノイド、コレシストキニン、グルタミン、セロトニン、メラトニン、ニューロペプチドY、オピオイド、プリン、バソプレッシン、オキシトシン、PACAP(例、PACAP 27、PACAP 38)、セクレチン、グルカゴン、カルシトニン、アドレノメジュリン、ソマトスタチン、GHRH、CRF、ACTH、GRP、PTH、VIP(バソアクティブ インテスティナル ポリペプチド)、ソマトスタチン、ドーパミン、モチリン、アミリン、ブラジキニン、CGRP(カルシトニンジーンリレーティッドペプチド)、ロイコトリエン、パンクレアチン、プロスタグランジン、トロンボキサン、アデノシン、アドレナリン、ケモカインスーパーファミリー(例、IL-8、GRO、GRO、GRO、NAP-2、ENA-78、GCP-2、PF4、IP10、Mig、PBSF/SDF-1などのCXCKeモカインサブファミリー；MCAF/MCP-1、MCP-2、MCP-3、MCP-4、eotaxin、RANTES、MIP-1、MIP-1、HCC-1、MIP-3/LARC、MIP-3/ELC、I-309、TARC、MIPF-1、MIPF-2/eotaxin-2、MDC、DC-CK1/PARC、SLCなどのCCケモカインサブファミリー；lymphotactinなどのCケモカインサブファミリー；fractalkineなどのCX3CKeモカインサブファミリー等)、エンドセリン、エンテロガストリン、ヒスタミン、ニューロテンシン、TRH、パンクレアティックポリペプチド、ガラニン、リゾホスファチジン酸(LPA)、スフィンゴシン1-リン酸、リゾホスファチジルセリン、スフィンゴシルホスホリルコリン、リゾホスファチジルコリン、ステロイド類、胆汁酸類、イソプレノイド、アラキドン酸代謝物、アミン類、アミノ酸、ヌクレオチド、ヌクレオシド、飽和脂肪酸または不飽和脂肪酸である上記(36)記載のリガンドの決定方法、

【0008】(41)(i)上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくはその塩または上記(3)記載の部分ペプチドもしくはその塩と、リガンドとを接触させた場合と、(ii)上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくはその塩または上記(3)記載の部分ペプチドもしくはその塩と、リガンドおよび試験化合物とを接触させた場合との比較を行なうことを特徴とする上記(20)記載のスクリーニング方法、(42)(i)標識したリガンドを上記(1)記載

のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくはその塩または上記(3)記載の部分ペプチドもしくはその塩に接触させた場合と、(ii)標識したリガンドおよび試験化合物を上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくはその塩または上記(3)記載の部分ペプチドもしくはその塩に接触させた場合における、標識したリガンドの上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくはその塩または上記(3)記載の部分ペプチドもしくはその塩に対する結合量を測定し、比較することを特徴とするリガンドと上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法、(43)(i)標識したリガンドを上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質を含有する細胞に接触させた場合と、(ii)標識したリガンドおよび試験化合物を上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質を含有する細胞に接触させた場合における、標識したリガンドの該細胞に対する結合量を測定し、比較することを特徴とするリガンドと上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法、(44)

(i)標識したリガンドを上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質を含有する細胞の膜画分に接触させた場合と、(ii)標識したリガンドおよび試験化合物を上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質を含有する細胞の膜画分に接触させた場合における、標識したリガンドの該細胞の膜画分に対する結合量を測定し、比較することを特徴とするリガンドと上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩とのスクリーニング方法、

【0009】(45)(i)標識したリガンドを上記(8)記載の形質転換体を培養することによって該形質転換体の細胞膜に発現したG蛋白質共役型レセプター蛋白質に接触させた場合と、(ii)標識したリガンドおよび試験化合物を上記(8)記載の形質転換体を培養することによって該形質転換体の細胞膜に発現したG蛋白質共役型レセプター蛋白質に接触させた場合における、標識したリガンドの該G蛋白質共役型レセプター蛋白質に対する結合量を測定し、比較することを特徴とするリガンドと上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法、(46)(i)上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩を活性化する化合物を上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質を含有する細胞に接触させた場合と、(ii)上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩を活性化する化合物および試験化合物を上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質を含有する細胞に接触させた場合における、G蛋白質

共役型レセプター蛋白質を介した細胞刺激活性を測定し、比較することを特徴とするリガンドと上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法、(47)上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩を活性化する化合物を上記(8)記載の形質転換体を培養することによって該形質転換体の細胞膜に発現したG蛋白質共役型レセプター蛋白質に接触させた場合と、上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩を活性化する化合物および試験化合物を上記(8)記載の形質転換体を培養することによって該形質転換体の細胞膜に発現したG蛋白質共役型レセプター蛋白質に接触させた場合における、G蛋白質共役型レセプター蛋白質を介する細胞刺激活性を測定し、比較することを特徴とするリガンドと上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法、

【0010】(48)上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質を活性化する化合物が、アンジオテンシン、ボンベシン、カンナビノイド、コレシストキニン、グルタミン、セロトニン、メラトニン、ニューロペプチドY、オピオイド、プリン、バソプレッシン、オキシトシン、PACAP(例、PACAP27、PACAP38)、セクレチン、グルカゴン、カルシトニン、アドレノメジュリン、ソマトスタチン、GHRH、CRF、ACTH、GRP、PTH、VIP(バソアクティブインテスティナルポリペプチド)、ソマトスタチン、ドーパミン、モチリン、アミリン、ブラジキニン、CGRP(カルシトニンジーンリレーティッドペプチド)、ロイコトリエン、パンクレアチン、プロスタグランジン、トロンボキササン、アデノシン、アドレナリン、ケモカインスーパーファミリー(例、IL-8、GRO、GRO、GRO、NAP-2、ENA-78、GCP-2、PF4、IP10、Mig、PBSF/SDF-1などのCXCKeモカインサブファミリー；MCAF/MCP-1、MCP-2、MCP-3、MCP-4、eotaxin、RANTES、MIP-1、MIP-1、HCC-1、MIP-3/LARC、MIP-3/ELC、I-309、TARC、MIPF-1、MIPF-2/eotaxin-2、MDC、DC-CK1/PARC、SLCなどのCCCKeモカインサブファミリー；lymphotactinなどのCKeモカインサブファミリー；fractalkineなどのCX3CKeモカインサブファミリー等)、エンドセリン、エンテロガストリン、ヒスタミン、ニューロテンシン、TRH、パンクレアティックポリペプチド、ガラニン、リゾホスファチジン酸(LPA)、スフィンゴシン1-リン酸、リゾホスファチジルセリン、スフィンゴシルホスホリルコリン、リゾホスファチジルコリン、ス

テロイド類、胆汁酸類、イソプレノイド、アラキドン酸代謝物、アミン類、アミノ酸、ヌクレオチド、ヌクレオシド、飽和脂肪酸または不飽和脂肪酸である上記(41)または(42)記載のスクリーニング方法、(49)上記(38)~(45)記載のスクリーニング方法で得られうるリガンドと上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩、(50)上記(38)~上記(45)記載のスクリーニング方法で得られうるリガンドと上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩を含有することを特徴とする医薬、

【0011】(51)上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質を含有する細胞を含有することを特徴とする上記(21)記載のスクリーニング用キット、(52)上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質を含有する細胞の膜画分を含有することを特徴とする上記(21)記載のスクリーニング用キット、(53)上記(8)記載の形質転換体を培養することによって該形質転換体の細胞膜に発現したG蛋白質共役型レセプター蛋白質を含有することを特徴とする上記(21)記載のスクリーニング用キット、(54)上記(48)~(50)記載のスクリーニング用キットを用いて得られうる、リガンドと上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩、(55)上記(48)~(50)記載のスクリーニング用キットを用いて得られうる、リガンドと上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩を含有することを特徴とする医薬、(56)上記(13)記載の抗体と、上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくは上記(3)記載の部分ペプチドまたはその塩とを接触させることを特徴とする上記(1)のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくは上記(3)記載の部分ペプチドまたはその塩の定量法、(57)上記(13)記載の抗体と、被検液および標識化された上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくは上記(3)記載の部分ペプチドまたはその塩とを競合的に反応させ、該抗体に結合した標識化された上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくは上記(3)記載の部分ペプチドまたはその塩の割合を測定することを特徴とする被検液中の上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくは上記(3)記載の部分ペプチドまたはその塩の定量法、および(58)被検液と担体上に不溶化した上記(13)記載の抗体および標識化された上記(13)記載の抗体とを同時あるいは連続的に反応させたのち、不溶化担体上の標識剤の活性を測定することを特徴とする被検液中の上記(1)記載のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくは上記(3)記載の部分ペプチドまたはその塩の定量法等

を提供する。

【0012】

【発明の実施の形態】本発明のG蛋白質共役型レセプター蛋白質（以下、レセプター蛋白質と略記する場合がある）は、配列番号：1で表わされるアミノ酸配列と同一もしくは実質的に同一のアミノ酸配列を含有するレセプター蛋白質である。とりわけ、配列番号：1で表わされるアミノ酸配列を含有するレセプター蛋白質が好ましい。本発明のレセプター蛋白質は、例えば、ヒトや哺乳動物（例えば、モルモット、ラット、マウス、ウサギ、ブタ、ヒツジ、ウシ、サルなど）のあらゆる細胞（例えば、脾細胞、神経細胞、グリア細胞、膵臓細胞、骨髄細胞、メサングウム細胞、ランゲルハンス細胞、表皮細胞、上皮細胞、内皮細胞、繊維芽細胞、繊維細胞、筋細胞、脂肪細胞、免疫細胞（例、マクロファージ、T細胞、B細胞、ナチュラルキラー細胞、肥満細胞、好中球、好塩基球、好酸球、単球）、巨核球、滑膜細胞、軟骨細胞、骨細胞、骨芽細胞、破骨細胞、乳腺細胞、肝細胞もしくは間質細胞、またはこれら細胞の前駆細胞、幹細胞もしくはガン細胞など）や血球系の細胞、またはこれらの細胞が存在するあらゆる組織、例えば、脳、脳の各部位（例、嗅球、扁頭核、大脳基底核、海馬、視床、視床下部、視床下核、大脳皮質、延髄、小脳、後頭葉、前頭葉、側頭葉、被殻、尾状核、脳梁、黒質）、脊髄、下垂体、胃、膵臓、腎臓、肝臓、生殖腺、甲状腺、胆のう、骨髄、副腎、皮膚、筋肉、肺、消化管（例、大腸、小腸）、血管、心臓、胸腺、脾臓、顎下腺、末梢血、末梢血球、前立腺、睪丸、精巣、卵巣、胎盤、子宮、骨、関節、骨格筋などに由来する蛋白質であつてもよく、また合成蛋白質であつてもよい。

【0013】配列番号：1で表わされるアミノ酸配列と実質的に同一のアミノ酸配列としては、例えば、配列番号：1で表わされるアミノ酸配列と約50%以上、好ましくは約60%以上、より好ましくは約70%以上、さらに好ましくは約80%以上、なかでも好ましくは約90%以上、最も好ましくは約95%以上の相同性を有するアミノ酸配列などが挙げられる。本発明の配列番号：1で表わされるアミノ酸配列と実質的に同一のアミノ酸配列を含有する蛋白質としては、例えば、配列番号：1で表わされるアミノ酸配列と実質的に同一のアミノ酸配列を有し、配列番号：1で表わされるアミノ酸配列を含有する蛋白質と実質的に同質の活性を有する蛋白質などが好ましい。該活性としては、例えば、リガンド結合活性、シグナル情報伝達作用などが挙げられる。実質的に同質とは、それらの活性が性質的に同質であることを示す。したがって、リガンド結合活性やシグナル情報伝達作用などの活性が同等（例、約0.01～100倍、好ましくは約0.5～20倍、より好ましくは約0.5～2倍）であることが好ましいが、これらの活性の程度や蛋白質の分子量などの量的要素は異なつてもよい。リガンド結合活性やシグナ

ル情報伝達作用などの活性の測定は、公知の方法に準じて行なうことができるが、例えば、後に記載するリガンドの決定方法やスクリーニング方法に従つて測定することができる。

【0014】また、本発明のレセプター蛋白質としては、配列番号：1で表わされるアミノ酸配列中の1または2個以上（好ましくは、1～30個程度、より好ましくは1～10個程度、さらに好ましくは数個（1～5個））のアミノ酸が欠失したアミノ酸配列、配列番号：1で表わされるアミノ酸配列に1または2個以上（好ましくは、1～30個程度、より好ましくは1～10個程度、さらに好ましくは数個（1～5個））のアミノ酸が付加したアミノ酸配列、配列番号：1で表わされるアミノ酸配列中の1または2個以上（好ましくは、1～30個程度、より好ましくは1～10個程度、さらに好ましくは数個（1～5個））のアミノ酸が他のアミノ酸で置換されたアミノ酸配列、またはそれらを組み合わせたアミノ酸配列を含有する蛋白質なども用いられる。

【0015】本明細書におけるレセプター蛋白質のアミノ酸配列は、ペプチド標記の慣例に従つて、左端がN末端（アミノ末端）、右端がC末端（カルボキシル末端）である。配列番号：1で表わされるアミノ酸配列を含有するレセプター蛋白質をはじめとする、本発明のレセプター蛋白質は、C末端がカルボキシル基（-COOH）、カルボキシレート（-COO⁻）、アミド（-CONH₂）またはエステル（-COOR）のいずれであつてもよい。ここでエステルにおけるRとしては、例えば、メチル、エチル、n-プロピル、イソプロピルもしくはn-ブチルなどのC₁₋₆アルキル基、例えば、シクロペンチル、シクロヘキシルなどのC₃₋₈シクロアルキル基、例えば、フェニル、-ナフチルなどのC₆₋₁₂アリール基、例えば、ベンジル、フェネチルなどのフェニル-C₁₋₂アルキル基もしくは-ナフチルメチルなどの-ナフチル-C₁₋₂アルキル基などのC₇₋₁₄アルキル基のほか、経口用エステルとして汎用されるピバロイルオキシメチルなどが用いられる。本発明のレセプター蛋白質がC末端以外にカルボキシル基（またはカルボキシレート）を有している場合、カルボキシル基がアミド化またはエステル化されているものも本発明のレセプター蛋白質に含まれる。この場合のエステルとしては、例えば上記したC末端のエステルなどが用いられる。さらに、本発明のレセプター蛋白質には、上記した蛋白質において、N末端のメチオニン残基のアミノ基が保護基（例えば、ホルミル基、アセチルなどのC₂₋₆アルカノイル基などのC₁₋₆アシル基など）で保護されているもの、N端側が生体内で切断され生成したグルタミル基がピログルタミン酸化したもの、分子内のアミノ酸の側鎖上の置換基（例えば、-OH、-SH、アミノ基、イミダゾール基、インドール基、グアニジノ基など）が適当な保護基（例えば、ホルミル基、アセチルなどのC₂₋₆アルカノイル基

などのC₁₋₆アシル基など)で保護されているもの、あるいは糖鎖が結合したいわゆる糖蛋白質などの複合蛋白質なども含まれる。本発明のレセプター蛋白質の具体例としては、例えば、配列番号:1で表わされるアミノ酸配列からなるレセプター蛋白質などが用いられる。

【0016】本発明のレセプター蛋白質の部分ペプチド(以下、部分ペプチドと略記する場合がある)としては、上記した本発明のレセプター蛋白質の部分ペプチドであれば何れのものであってもよいが、例えば、本発明のレセプター蛋白質分子のうち、細胞膜の外に露出して 10 いる部位であって、実質的に同質の活性を有するものなどが用いられる。ここで、「実質的に同質の活性」とは、例えばリガンド結合活性を示す。リガンド結合活性の測定は上記と同様に行なうことができる。具体的には、配列番号:1で表わされるアミノ酸配列を含有するレセプター蛋白質の部分ペプチドとしては、図2に示される疎水性プロット解析において細胞外領域(親水性(Hydrophilic)部位)であると分析された部分を含むペプチドである。また、疎水性(Hydrophobic)部位を一部に含むペプチドも同様に用いることができる。個々の 20 ドメインを個別に含むペプチドも用い得るが、複数のドメインを同時に含む部分のペプチドでもよい。本発明の部分ペプチドのアミノ酸配列におけるアミノ酸数は、上記した本発明のレセプター蛋白質の構成アミノ酸配列のうち少なくとも20個以上、好ましくは50個以上、より好ましくは100個以上である。実質的に同一のアミノ酸配列とは、これらアミノ酸配列と約50%以上、好ましくは約60%以上、より好ましくは約70%以上、さらに好ましくは約80%以上、さらに好ましくは約90%以上、最も好ましくは約95%以上の相同性を有するアミノ酸配列を 30 示す。

【0017】また、本発明の部分ペプチドのアミノ酸配列において、上記アミノ酸配列中の1または2個以上(好ましくは1~10個程度、さらに好ましくは数個(1~5個))のアミノ酸が欠失していてもよく、上記アミノ酸配列に1または2個以上(好ましくは、1~20個程度、より好ましくは1~10個程度、さらに好ましくは数個(1~5個))のアミノ酸が付加していてもよく、 40 上記アミノ酸配列中の1または2個以上(好ましくは、1~10個程度、より好ましくは数個、さらに好ましくは1~5個程度)のアミノ酸が他のアミノ酸で置換されていてよい。さらに、これら ないし から選ばれる任意の2種以上が適宜組み合わせられていてもよい。また、本発明の部分ペプチドのC末端は、カルボキシル基(-COOH)、カルボキシレート(-COO⁻)、アミド(-CONH₂)またはエステル(-COOR)のいずれであってもよい(Rは前記と同意義を示す)。本発明の部分ペプチドがC末端以外にカルボキシル基(またはカルボキシレート)を有している場合、カルボキシル基がアミド化またはエステル化されているものも本発明の部分ペ 50

チドに含まれる。この場合のエステルとしては、例えば上記したC末端のエステルなどが用いられる。さらに、本発明の部分ペプチドには、上記した本発明のレセプター蛋白質と同様に、N末端のメチオニン残基のアミノ基が保護基で保護されているもの、N端側が生体内で切断され生成したGlnがピログルタミン酸化したもの、分子内のアミノ酸の側鎖上の置換基が適当な保護基で保護されているもの、あるいは糖鎖が結合したいわゆる糖ペプチドなどの複合ペプチドなども含まれる。本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの塩としては、酸または塩基との生理学的に許容される塩が挙げられ、とりわけ生理学的に許容される酸付加塩が好ましい。このような塩としては、例えば、無機酸(例えば、塩酸、リン酸、臭化水素酸、硫酸)との塩、あるいは有機酸(例えば、酢酸、ギ酸、プロピオン酸、フマル酸、マレイン酸、コハク酸、酒石酸、クエン酸、リンゴ酸、蔞酸、安息香酸、メタンスルホン酸、ベンゼンスルホン酸)との塩などが用いられる。

【0018】本発明のレセプター蛋白質またはその塩は、上記したヒトや哺乳動物の細胞または組織から公知のレセプター蛋白質の精製方法によって製造することもできるし、後に記載する本発明のレセプター蛋白質をコードするDNAを含有する形質転換体を培養することによっても製造することができる。また、後に記載する蛋白質合成法またはこれに準じて製造することもできる。本発明のレセプター蛋白質またはその塩をヒトや哺乳動物の組織または細胞から製造する場合、ヒトや哺乳動物の組織または細胞をホモジナイズした後、酸などでの抽出を行ない、該抽出液をクロマトグラフィー(例、逆相クロマトグラフィー、イオン交換クロマトグラフィー、あるいはこれらの組み合わせ等)に付すことによって、本発明のレセプター蛋白質またはその塩を精製単離することができる。

【0019】本発明のレセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドまたはその塩またはそのアミド体の製造には、通常市販の蛋白質合成用樹脂を用いることができる。そのような樹脂としては、例えば、クロロメチル樹脂、ヒドロキシメチル樹脂、ベンズヒドリルアミン樹脂、アミノメチル樹脂、4-ベンジルオキシベンジルアルコール樹脂、4-メチルベンズヒドリルアミン樹脂、PAM樹脂、4-ヒドロキシメチルメチルフェニルアセトアミドメチル樹脂、ポリアクリルアミド樹脂、4-(2',4'-ジメトキシフェニル-ヒドロキシメチル)フェノキシ樹脂、4-(2',4'-ジメトキシフェニル-Fmocアミノエチル)フェノキシ樹脂などが挙げられる。このような樹脂を用い、-アミノ基と側鎖官能基を適当に保護したアミノ酸を、目的とする蛋白質またはペプチドのアミノ酸配列通りに、公知の各種縮合方法に従い、樹脂上で縮合させる。反応の最後に樹脂から蛋白質またはペプチドを切り出すと同時に各種保護基を除

去し、さらに高希釈溶液中で分子内ジスルフィド結合形成反応を実施し、目的の蛋白質もしくは部分ペプチドまたはそのアミド体を取得する。上記した保護アミノ酸の縮合に関しては、蛋白質合成に使用できる各種活性化試薬を用いることができるが、特に、カルボジイミド類が好ましい。カルボジイミド類としては、DCC、N,N'-ジイソプロピルカルボジイミド、N-エチル-N'-(3-ジメチルアミノプロリル)カルボジイミドなどが用いられる。これら活性化試薬を用いる場合、ラセミ化抑制添加剤(例えば、HOBT、HOObt)とともに

保護アミノ酸を直接樹脂に添加するか、または、対称酸無水物またはHOBTエステルあるいはHOObtエステルとしてあらかじめ保護アミノ酸の活性化を行なった後に樹脂に添加することにより、アミノ酸の縮合が行われる。

【0020】保護アミノ酸の活性化や樹脂との縮合に用いられる溶媒は、蛋白質縮合反応に使用しうることが知られている溶媒から適宜選択されうる。例えば、N,N-ジメチルホルムアミド、N,N-ジメチルアセトアミド、N-メチルピロリドンなどの酸アミド類；塩化メチレン、クロロホルムなどのハロゲン化炭化水素類；トリフルオロエタノールなどのアルコール類；ジメチルスルホキシドなどのスルホキシド類；ピリジンなどのアミン類；ジオキサソラン、テトラヒドロフランなどのエーテル類；アセトニトリル、プロピオニトリルなどのニトリル類；酢酸メチル、酢酸エチルなどのエステル類；あるいはこれらの適宜の混合物などが用いられる。反応温度は蛋白質結合形成反応に使用され得ることが知られている範囲から適宜選択され、通常約-20～50の範囲から適宜選択される。活性化されたアミノ酸誘導体は通常1.5～4倍過剰量で用いられる。ニンヒドリン反応を用いたテストの結果、縮合が不十分な場合には保護基の脱離を行うことなく縮合反応を繰り返すことにより十分な縮合を行なうことができる。反応を繰り返しても十分な縮合が得られないときには、無水酢酸またはアセチルイミダゾールを用いて未反応アミノ酸をアセチル化することができる。

【0021】原料のアミノ基の保護基としては、例えば、Z、Boc、ターシャリーペンチルオキシカルボニル、イソボルニルオキシカルボニル、4-メトキシベンジルオキシカルボニル、Cl-Z、Br-Z、アダマンチルオキシカルボニル、トリフルオロアセチル、フタロイル、ホルミル、2-ニトロフェニルスルフェニル、ジフェニルホスフィノチオイル、Fmocなどが用いられる。カルボキシル基は、例えば、アルキルエステル化(例えば、メチル、エチル、プロピル、ブチル、ターシャリーブチル、シクロペンチル、シクロヘキシル、シクロヘプチル、シクロオクチル、2-アダマンチルなどの直鎖状、分枝状もしくは環状アルキルエステル化)、アラキルエステル化(例えば、ベンジルエステル、4-

ニトロベンジルエステル、4-メトキシベンジルエステル、4-クロロベンジルエステル、ベンズヒドリルエステル化)、フェナシルエステル化、ベンジルオキシカルボニルヒドラジド化、ターシャリーブトキシカルボニルヒドラジド化、トリチルヒドラジド化などによって保護することができる。セリンの水酸基は、例えば、エステル化またはエーテル化によって保護することができる。このエステル化に適する基としては、例えば、アセチル基などの低級アルカノイル基、ベンゾイル基などのアロイル基、ベンジルオキシカルボニル基、エトキシカルボニル基などの炭酸から誘導される基などが用いられる。また、エーテル化に適する基としては、例えば、ベンジル基、テトラヒドロピラニル基、t-ブチル基などである。チロシンのフェノール性水酸基の保護基としては、例えば、Bzl、Cl₂-Bzl、2-ニトロベンジル、Br-Z、ターシャリーブチルなどが用いられる。ヒスチジンのイミダゾールの保護基としては、例えば、Tos、4-メトキシ-2,3,6-トリメチルベンゼンスルホニル、DNP、ベンジルオキシメチル、Bum、Boc、Trt、Fmocなどが用いられる。

【0022】原料のカルボキシル基の活性化されたものとしては、例えば、対応する酸無水物、アジド、活性エステル〔アルコール(例えば、ペンタクロロフェノール、2,4,5-トリクロロフェノール、2,4-ジニトロフェノール、シアノメチルアルコール、パラニトロフェノール、HONB、N-ヒドロキシスクシミド、N-ヒドロキシフタルイミド、HOBT)とのエステル〕などが用いられる。原料のアミノ基の活性化されたものとしては、例えば、対応するリン酸アミドが用いられる。保護基の除去(脱離)方法としては、例えば、Pd-黒あるいはPd-炭素などの触媒の存在下での水素気流中での接触還元；無水フッ化水素、メタンスルホン酸、トリフルオロメタンスルホン酸、トリフルオロ酢酸あるいはこれらの混合液などによる酸処理；ジイソプロピルエチルアミン、トリエチルアミン、ピペリジン、ピペラジンなどによる塩基処理；液体アンモニア中ナトリウムによる還元などが用いられる。上記酸処理による脱離反応は、一般に約-20～40の温度で行なわれるが、酸処理においては、例えば、アニソール、フェノール、チオアニソール、メタクレゾール、パラクレゾール、ジメチルスルフィド、1,4-ブタンジチオール、1,2-エタンジチオールなどのようなカチオン捕捉剤の添加が有効である。また、ヒスチジンのイミダゾール保護基として用いられる2,4-ジニトロフェニル基はチオフェノール処理により除去され、トリプトファンインドール保護基として用いられるホルミル基は上記の1,2-エタンジチオール、1,4-ブタンジチオールなどの存在下の酸処理による脱保護以外に、希水酸化ナトリウム溶液、希アンモニアなどによるアルカリ処理によっても除去される。

【0023】原料の反応に関与すべきでない官能基の保護ならびに保護基、およびその保護基の脱離、反応に関与する官能基の活性化などは公知の基または公知の手段から適宜選択しうる。蛋白質のアミド体を得る方法としては、例えば、まず、C末端アミノ酸の -カルボキシル基をアミド化して保護し、アミノ基側にペプチド(蛋白質)鎖を所望の鎖長まで延ばした後、該ペプチド鎖のN末端の -アミノ基の保護基のみを除いた蛋白質とC末端のカルボキシル基の保護基のみを除去した蛋白質とを製造し、この両蛋白質を上記したような混合溶媒中で縮合させる方法も挙げられる。縮合は上記と同様にして行われる。縮合により得られた保護蛋白質を精製した後、上記方法によりすべての保護基を除去し、所望の粗蛋白質を得ることができる。この粗蛋白質を、既知の各種精製手段を用いて精製し、主要画分を凍結乾燥することによって所望の蛋白質のアミド体を得ることができる。蛋白質のエステル体を得るには、例えば、C末端アミノ酸の -カルボキシル基を所望のアルコール類と縮合させてアミノ酸エステルとした後、蛋白質のアミド体の場合と同様にして、所望の蛋白質のエステル体を得ることができる。

【0024】本発明のレセプター蛋白質の部分ペプチドまたはその塩は、公知のペプチドの合成法に従って、あるいは本発明のレセプター蛋白質を適当なペプチダーゼで切断することによって製造することができる。ペプチドの合成法としては、例えば、固相合成法、液相合成法などが挙げられる。例えば、本発明のレセプター蛋白質を構成し得る部分ペプチドもしくはアミノ酸と残余部分とを縮合させ、生成物が保護基を有する場合は保護基を脱離することにより、目的とする部分ペプチドを製造することができる。ここで、縮合や保護基の脱離は、例えば、以下の ~ に記載された方法にしたがって行われる。

M. Bodanszky および M.A. Ondetti、ペプチド シンセシス (Peptide Synthesis), Interscience Publishers, New York (1966年)

SchroederおよびLuebke、ザ ペプチド(The Peptide), Academic Press, NewYork (1965年)

泉屋信夫他、ペプチド合成の基礎と実験、丸善(株) (1975年)

矢島治明 および榊原俊平、生化学実験講座 1、蛋白質の化学IV、205、(1977年)

矢島治明監修、続医薬品の開発 第14巻 ペプチド合成 広川書店

また、このようにして得られた部分ペプチドは、通常の前製法、例えば、溶媒抽出、蒸留、カラムクロマトグラフィー、液体クロマトグラフィー、再結晶あるいはこれらの組み合わせによって精製単離することができる。上記方法で得られる部分ペプチドが遊離体である場合は、公知の方法によって適当な塩に変換することができる

し、逆に塩で得られた場合は、公知の方法によって遊離体に変換することができる。

【0025】本発明のレセプター蛋白質をコードするポリヌクレオチドとしては、上記した本発明のレセプター蛋白質をコードする塩基配列(DNAまたはRNA、好ましくはDNA)を含有するものであればいかなるものであってもよい。該ポリヌクレオチドとしては、本発明のレセプター蛋白質をコードするDNA、mRNA等のRNAが挙げられる。これらは、二本鎖であっても、一本鎖であってもよい。二本鎖の場合は、二本鎖DNA、二本鎖RNAまたはDNA:RNAのハイブリッドでもよい。一本鎖の場合は、センス鎖(すなわち、コード鎖)であっても、アンチセンス鎖(すなわち、非コード鎖)であってもよい。本発明のレセプター蛋白質をコードするポリヌクレオチドを用いて、公知の方法、例えば実験医学増刊「新PCRとその応用」15(7)、1997記載の方法またはそれに準じた方法、具体的にはTaqMan PCRなどの方法により、本発明のレセプター蛋白質のmRNAを定量することができる。本発明のレセプター蛋白質をコードするDNAとしては、ゲノムDNA、ゲノムDNAライブラリー、上記した細胞・組織由来のcDNA、上記した細胞・組織由来のcDNAライブラリー、合成DNAなどが挙げられる。ライブラリーに使用するベクターは、バクテリオファージ、プラスミド、コスミド、ファージミドなどいずれであってもよい。また、該DNAは、上記した細胞・組織より調製した全RNAまたはmRNA画分を用いて直接Reverse Transcriptase Polymerase Chain Reaction(以下、RT-PCR法と略称する)によって増幅することもできる。具体的には、本発明のレセプター蛋白質をコードするDNAとしては、例えば、配列番号:3で表わされる塩基配列を含有するDNA、または配列番号:3で表わされる塩基配列を有するDNAとハイストリンジェントな条件下でハイブリダイズするDNAを有し、配列番号:1で表わされるアミノ酸配列を含有するレセプター蛋白質と実質的に同質の活性(例、リガンド結合活性、シグナル情報伝達作用など)を有するレセプター蛋白質をコードするDNAなどが挙げられる。配列番号:3で表わされる塩基配列を有するDNAとハイストリンジェントな条件下でハイブリダイズするDNAとしては、例えば、配列番号:3で表わされる塩基配列と約70%以上、好ましくは約80%以上、より好ましくは約90%以上、さらに好ましくは約95%以上の相同性を有する塩基配列を含有するDNAなどが用いられる。

【0026】ハイブリダイゼーションは、公知の方法あるいはそれに準じる方法、例えば、モレキュラー・クローニング(Molecular Cloning) 2nd(J. Sambrook et al., Cold Spring Harbor Lab. Press, 1989)に記載の方法などに従って行なうことができる。また、市販のライブラリーを使用する場合、添付の使用説明書に記載の

方法に従って行なうことができる。ハイブリダイゼーションは、ハイストリンジェントな条件に従って行なうことが好ましい。ここで、ハイストリンジェントな条件とは、例えば、ナトリウム濃度が約19~40 mM、好ましくは約19~20 mMで、温度が約50~70、好ましくは約60~65 の条件を示す。特に、ナトリウム濃度が約19 mMで温度が約65 の条件が最も好ましい。より具体的には、配列番号：1で表わされるアミノ酸配列からなるレセプター蛋白質をコードするDNAとしては、配列番号：3で表わされる塩基配列からなるDNA、配列番号：2で表わされる塩基配列からなるDNAなどが用いられる。本発明のレセプター蛋白質をコードするDNAの塩基配列の一部、または該DNAと相補的な塩基配列の一部を含有してなるポリヌクレオチドとは、下記の本発明の部分ペプチドをコードするDNAを包含するだけでなく、RNAをも包含する意味で用いられる。本発明に従えば、G蛋白質共役型レセプター蛋白質遺伝子の複製または発現を阻害することのできるアンチセンス・ポリヌクレオチド(核酸)を、クローン化した、あるいは決定されたG蛋白質共役型レセプター蛋白質をコードするDNAの塩基配列情報に基づき設計し、合成しうる。そうしたポリヌクレオチド(核酸)は、G蛋白質共役型レセプター蛋白質遺伝子のRNAとハイブリダイズすることができ、該RNAの合成または機能を阻害することができるか、あるいはG蛋白質共役型レセプター蛋白質関連RNAとの相互作用を介してG蛋白質共役型レセプター蛋白質遺伝子の発現を調節・制御することができる。G蛋白質共役型レセプター蛋白質関連RNAの選択された配列に相補的なポリヌクレオチド、およびG蛋白質共役型レセプター蛋白質関連RNAと特異的にハイブリダイズすることができるポリヌクレオチドは、生体内および生体外でG蛋白質共役型レセプター蛋白質遺伝子の発現を調節・制御するのに有用であり、また病気などの治療または診断に有用である。また、G蛋白質共役型レセプター蛋白質遺伝子の5'端ヘアピンループ、5'端6-ベースペア・リピート、5'端非翻訳領域、ポリペプチド翻訳開始コドン、蛋白質コード領域、ORF翻訳開始コドン、3'端非翻訳領域、3'端パンドローム領域、および3'端ヘアピンループは好ましい対象領域として選択しうるが、G蛋白質共役型レセプター蛋白質遺伝子内の如何なる領域も対象として選択しうる。

【0027】目的核酸と、対象領域の少なくとも一部に相補的なポリヌクレオチドとの関係、即ち、対象物とハイブリダイズすることができるポリヌクレオチドとの関係は、「アンチセンス」であるということが出来る。アンチセンス・ポリヌクレオチドとしては、2-デオキシ-D-リボースを含有しているポリデオキシヌクレオチド、D-リボースを含有しているポリデオキシヌクレオチド、プリンまたはピリミジン塩基のN-グリコシドであるその他のタイプのポリヌクレオチド、あるいは非ヌ

クレオチド骨格を有するその他のポリマー(例えば、市販の蛋白質核酸および合成配列特異的な核酸ポリマー)または特殊な結合を含有するその他のポリマー(但し、該ポリマーはDNAやRNA中に見出されるような塩基のペアリングや塩基の付着を許容する配置をもつヌクレオチドを含有する)などが挙げられる。それらは、二本鎖DNA、一本鎖DNA、二本鎖RNA、一本鎖RNA、DNA:RNAハイブリッドのいずれであってもよく、さらに非修飾ポリヌクレオチド(または非修飾オリゴヌクレオチド)または公知の修飾の付加されたポリヌクレオチド[例えば当該分野で知られた標識のあるもの、キャップの付いたもの、メチル化されたもの、1個以上の天然のヌクレオチドを類縁物で置換したもの、分子内ヌクレオチド修飾のされたもの[例えば非荷電結合(例えば、メチルホスホネート、ホスホトリエステル、ホスホルアミデート、カルバメートなど)を持つもの、電荷を有する結合または硫黄含有結合(例えば、ホスホロチオエート、ホスホロジチオエートなど)を持つもの、例えば蛋白質(ヌクレアーゼ、ヌクレアーゼ・インヒビター、トキシン、抗体、シグナルペプチド、ポリ-L-リジンなど)や糖(例えば、モノサッカライドなど)などの側鎖基を有しているもの、インターカレント化合物(例えば、アクリジン、プソラレンなど)を持つもの、キレート化合物(例えば、金属、放射活性をもつ金属、ホウ素、酸化性の金属など)を含有するもの、アルキル化剤を含有するもの、修飾された結合を持つもの(例えば、アノマー型の核酸など)]のいずれであってもよい。ここで「ヌクレオシド」、「ヌクレオチド」および「核酸」は、プリンおよびピリミジン塩基以外に、修飾された複素環型塩基(例、メチル化されたプリンおよびピリミジン、アシル化されたプリンおよびピリミジンなど)を含んでいて良い。また、「ヌクレオシド」、「ヌクレオチド」および「核酸」は、糖部分が修飾されていてもよく、1個以上の水酸基がハロゲンや脂肪族基などで置換されていたり、あるいはエーテル、アミンなどの官能基に変換されていてもよい。

【0028】本発明のアンチセンス・ポリヌクレオチド(核酸)は、RNA、DNA、あるいは修飾された核酸(RNA、DNA)である。修飾された核酸の具体例としては、例えば硫黄誘導体やチオホスフェート誘導体、ポリヌクレオシドアミドやオリゴヌクレオシドアミドの分解に抵抗性の核酸などが挙げられる。本発明のアンチセンス核酸は、細胞内でのアンチセンス核酸をより安定なものにすること、アンチセンス核酸の細胞透過性をより高めること、目標とするセンス鎖に対する親和性をより大きなものにすること、アンチセンス核酸の毒性をより小さなものにすること等を目的として修飾されうる。このような修飾は当該分野で数多く知られており、例えば J. Kawakami et al., Pharm Tech Japan, Vol. 8, p.247, 1992; Vol. 8, pp.395, 1992; S. T. Crooke et

al. ed., Antisense Research and Applications, CRC Press, 1993などに記載されている。本発明のアンチセンス核酸は、変化せしめられたり、修飾された糖、塩基、結合を含有して良く、さらに、リボゾーム、ミクロスフェアのような特殊な形態で供与されたり、遺伝子治療により適用されたり、付加形態で与えられることができる。ここで、付加形態において用いられる付加物としては、リン酸基骨格の電荷を中和するように働くポリリジンのようなポリカチオン体；細胞膜との相互作用を高めたり、核酸の取込みを増大せしめるような脂質（例えば、ホスホリピド、コレステロールなど）などの疎水性物質が挙げられる。該脂質としては、コレステロールやその誘導体（例えば、コレステリルクロロホルメート、コール酸など）が好ましく、これらは、核酸の3'端あるいは5'端に付着させることができ、さらに、塩基、糖、分子内ヌクレオシド結合を介して付着させることができる。また、付加物としては、核酸の3'端あるいは5'端に特異的に配置されたキャップ用の基で、エキソヌクレアーゼ、RNaseなどのヌクレアーゼによる分解を阻止するためのものが挙げられる。こうしたキャップ用の基としては、例えばポリエチレングリコール、テトラエチレングリコールなどのグリコールをはじめとした当該分野で知られた水酸基の保護基などが挙げられる。アンチセンス核酸の阻害活性は、本発明の形質転換体、本発明の生体内や生体外の遺伝子発現系、あるいはG蛋白質共役型レセプター蛋白質の生体内や生体外の翻訳系を用いて調べることができる。該核酸は公知の各種の方法で細胞に適用できる。本発明のレセプター蛋白質または部分ペプチドをコードするポリヌクレオチド（例、DNA）の塩基配列に相補的な、または実質的に相補的な塩基配列を有するアンチセンスポリヌクレオチドは、本発明のポリヌクレオチド（例、DNA）の塩基配列に相補的な、または実質的に相補的な塩基配列を有し、該ポリヌクレオチド（例、DNA）の発現を抑制し得る作用を有するポリヌクレオチドであればよい。該アンチセンスポリヌクレオチドとしては、アンチセンスDNAが好ましい。本発明のポリヌクレオチド（例、DNA）に実質的に相補的な塩基配列とは、例えば、本発明のポリヌクレオチド（例、DNA）に相補的な塩基配列（すなわち、本発明のポリヌクレオチドの相補鎖）の全塩基配列あるいは部分塩基配列と約70%以上、好ましくは約80%以上、より好ましくは約90%以上、最も好ましくは約95%以上の相同性を有する塩基配列などが挙げられる。特に、本発明のポリヌクレオチド（例、DNA）の相補鎖の全塩基配列うち、本発明のレセプター蛋白質のN末端部位をコードする部分の塩基配列（例えば、開始コドン付近の塩基配列など）の相補鎖と約70%以上、好ましくは約80%以上、より好ましくは約90%以上、最も好ましくは約95%以上の相同性を有するアンチセンスポリヌクレオチドが好適である。具体的には、配列番

号：3で表わされる塩基配列を有するDNAの塩基配列に相補的な、もしくは実質的に相補的な塩基配列、またはその一部分を有するアンチセンスポリヌクレオチドなどが挙げられる。また、5'非翻訳領域または3'非翻訳領域（好ましくは5'非翻訳領域）の塩基配列に相補的な、もしくは実質的に相補的な塩基配列、またはその一部分を有するアンチセンスポリヌクレオチドなどが挙げられる。アンチセンスポリヌクレオチドは通常、10~40個程度、好ましくは15~30個程度の塩基から構成される。ヌクレアーゼなどの加水分解酵素による分解を防ぐために、アンチセンスポリヌクレオチドを構成する各ヌクレオチドのりん酸残基（ホスフェート）は、例えば、ホスホロチオエート、メチルホスホネート、ホスホロジチオネートなどの化学修飾りん酸残基に置換されていてよい。これらのアンチセンスポリヌクレオチドは、公知のDNA合成装置などを用いて製造することができる。

【0029】本発明の部分ペプチドをコードするDNAは、上記した本発明の部分ペプチドをコードする塩基配列を含有するものであればよく、また、ゲノムDNA、ゲノムDNAライブラリー、上記した細胞・組織由来のcDNA、上記した細胞・組織由来のcDNAライブラリー、合成DNAのいずれでもよい。ライブラリーに使用するベクターは、バクテリオファージ、プラスミド、コスミド、ファージミドなどいずれであってもよい。また、該DNAは、上記した細胞・組織より調製したmRNA画分を用いて直接RT-PCR法によって増幅することもできる。具体的には、本発明の部分ペプチドをコードするDNAとしては、例えば、(1)配列番号：3で表わされる塩基配列を有するDNAの部分塩基配列を有するDNA、または(2)配列番号：3で表わされるDNAとハイストリンジェントな条件下でハイブリダイズするDNAを有し、配列番号：1で表わされるアミノ酸配列からなるレセプター蛋白質と実質的に同質の活性（例、リガンド結合活性、シグナル情報伝達作用など）を有する蛋白質をコードするDNAの部分塩基配列を有するDNAなどが用いられる。配列番号：3で表わされるDNAとハイストリンジェントな条件下でハイブリダイズするDNAとしては、例えば、配列番号：3で表わされる塩基配列と約70%以上、好ましくは約80%以上、より好ましくは約90%以上、さらに好ましくは約95%以上の相同性を有する塩基配列を含有するDNAなどが用いられる。

【0030】本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチド（以下、本発明のレセプター蛋白質と略記する場合がある）を完全にコードするDNAのクローニングの手段としては、本発明のペプチドをコードするDNAの塩基配列の部分塩基配列を有する合成DNAプライマーを用いてPCR法によって増幅する方法、適当なベクターに組み込んだDNAを本発明のレセプター蛋白質の

一部あるいは全領域をコードするDNA断片もしくは合成DNAで標識したDNAとハイブリダイゼーションさせる方法などが挙げられる。ハイブリダイゼーションは、例えば、モレキュラー・クローニング (Molecular Cloning) 2nd (J. Sambrook et al., ColdSpring Harbor Lab. Press, 1989) に記載の方法などに従って行なうことができる。また、市販のライブラリーを使用する場合、添付の使用説明書に記載の方法に従ってハイブリダイゼーションを行なうことができる。

【0031】DNAの塩基配列の置換は、PCRや公知のキット、例えば、MutanTM-superExpress Km (宝酒造(株))、MutanTM-K (宝酒造(株))等を用いて、OD A-LA PCR法、gapped duplex法、Kunkel法等の公知の方法あるいはそれらに準じる方法に従って行なうことができる。クローン化されたレセプター蛋白質をコードするDNAは目的によりそのまま、または所望により制限酵素で消化したり、リンカーを付加したりして使用することができる。該DNAはその5'末端側に翻訳開始コドンとしてのATGを有し、また3'末端側には翻訳終止コドンとしてのTAA、TGAまたはTAGを有していてもよい。これらの翻訳開始コドンや翻訳終止コドンは、適当な合成DNAアダプターを用いて付加することもできる。本発明のレセプター蛋白質の発現ベクターは、例えば、(i)本発明のレセプター蛋白質をコードするDNAを含む、例えばcDNAから目的とするDNA断片を切り出し、(ii)該DNA断片を適当な発現ベクター中のプロモーターの下流に連結することにより製造することができる。

【0032】ここで、発現ベクターとしては、例えば大腸菌由来のプラスミド(例、pCR4、pCR2.1、pBR322、pB R325、pUC12、pUC13); 枯草菌由来のプラスミド(例、pUB110、pTP5、pC194); 酵母由来プラスミド(例、pSH 19、pSH15); ファージなどのバクテリオファージ; レトロウイルス、ワクシニアウイルス、バキュロウイルスなどの動物ウイルス; pA1-11、pXT1、pRc/CMV、pRc/R SV、pcDNA1/Neoなどが用いられる。プロモーターは、特に限定されず、遺伝子の発現に用いる宿主に応じて適宜選択すればよい。該プロモーターとしては、例えば、動物細胞を宿主として用いる場合は、SR プロモーター、SV40プロモーター、LTRプロモーター、CMVプロモーター、HSV-TKプロモーターなどが挙げられる。これらのうち、CMVプロモーター、SR プロモーターなどが好ましい。例えば、宿主がエシェリヒア属菌である場合は、trpプロモーター、lacプロモーター、recAプロモーター、P_Lプロモーター、lppプロモーターなどが; 宿主がバチルス属菌である場合は、SPO1プロモーター、SPO2プロモーター、penPプロモーターなどが; 宿主が酵母である場合は、PHO5プロモーター、PGKプロモーター、GAPプロモーター、ADHプロモーターなどが好まし

い。宿主が昆虫細胞である場合は、ポリヘドリンプロモーター、P10プロモーターなどが好ましい。

【0033】発現ベクターは、所望によりエンハンサー、スプライシングシグナル、ポリA付加シグナル、選択マーカー、SV40複製オリジン(以下、SV40oriと略称する場合がある)などを含有していてもよい。該選択マーカーとしては、例えば、ジヒドロ葉酸還元酵素(以下、dhfrと略称する場合がある)遺伝子(メソトレキセート(MTX)耐性)、アンピシリン耐性遺伝子(以下、Amp^rと略称する場合がある)、ネオマイシン耐性遺伝子(以下、Neo^rと略称する場合がある、G418耐性)等が挙げられる。CHO(dhfr⁻)細胞を宿主として用い、dhfr遺伝子を選択マーカーとして使用する場合、チミジンを含まない培地によっても目的遺伝子を選択できる。また、必要に応じて、宿主に合ったシグナル配列を、本発明のレセプター蛋白質のN末端側に付加してもよい。例えば、宿主がエシェリヒア属菌である場合は、PhoAシグナル配列、OmpAシグナル配列などが; 宿主がバチルス属菌である場合は、-アミラーゼ・シグナル配列、サブチリシン・シグナル配列などが; 宿主が酵母である場合は、MF⁺・シグナル配列、SUC2・シグナル配列などが; 宿主が動物細胞である場合には、インシュリン・シグナル配列、-インターフェロン・シグナル配列、抗体分子・シグナル配列などがそれぞれ利用できる。このようにして製造された本発明のレセプター蛋白質をコードするDNAを含有するベクターを宿主に導入することによって、形質転換体を製造することができる。

【0034】ここで、宿主としては、例えば、エシェリヒア属菌、バチルス属菌、酵母、昆虫細胞、昆虫、動物細胞などが用いられる。エシェリヒア属菌としては、例えば、エシェリヒア・コリ(Escherichia coli) K12-D H1 [プロシーディングズ・オブ・ザ・ナショナル・アカデミー・オブ・サイエンシズ・オブ・ザ・ユーエスエー (Proc. Natl. Acad. Sci. USA), 60巻, 160 (1968)], JM103 [ヌクイレック・アシズ・リサーチ, (Nucleic Acids Research), 9巻, 309 (1981)], JA221 [ジャーナル・オブ・モレキュラー・バイオロジー (Journal of Molecular Biology), 120巻, 517 (1978)], HB101 [ジャーナル・オブ・モレキュラー・バイオロジー, 41巻, 459 (1969)], C600 [ジェネティックス (Genetics), 39巻, 440 (1954)], DH5 [Inoue, H., Nojima, H. and Okayama, H., Gene, 96, 23-28 (1990)], DH10B [プロシーディングズ・オブ・ザ・ナショナル・アカデミー・オブ・サイエンシズ・オブ・ザ・ユーエスエー (Proc. Natl. Acad. Sci. USA), 87巻, 4645-4649 (1990)]などが用いられる。バチルス属菌としては、例えば、バチルス・ズブチルス (Bacillus subtilis) M114 [ジーン, 24巻, 255 (1983)], 207-211 [ジャーナル・オブ・バイオケミストリー (Journal o

f Biochemistry), 95巻, 87 (1984)]などが用いられる。酵母としては、例えば、サッカロマイセス セレビシエ (*Saccharomyces cerevisiae*) AH22, AH22R、NA8 7-11A, DKD-5D, 20B-12; シゾサッカロマイセスポンベ (*Schizosaccharomyces pombe*) NCYC1913, NCYC2036; ピキア パストリス (*Pichia pastoris*)などが用いられる。

【0035】昆虫細胞としては、例えば、ウイルスがAcNPVの場合は、夜盗蛾の幼虫由来株化細胞 (*Spodoptera frugiperda cell*; Sf細胞)、*Trichoplusia ni*の中腸由来のMG1細胞、*Trichoplusia ni*の卵由来のHigh Five™細胞、*Mamestrabrassicae*由来の細胞、*Estigmene acrea*由来の細胞などが用いられる。ウイルスがBmNPVの場合は、蚕由来株化細胞 (*Bombyx mori* N; BmN細胞)などが用いられる。該Sf細胞としては、例えば、Sf9細胞 (ATCC CRL1711)、Sf21細胞 (以上、Vaughn, J.L.ら、*In Vivo*, 13, 213-217 (1977))などが用いられる。昆虫としては、例えば、カイコの幼虫などが用いられる〔前田ら、*ネイチャー (Nature)*, 315巻, 592 (1985)]。動物細胞としては、例えば、サル細胞COS-7、Verob、チャイニーズハムスター細胞CHO (以下、CHO細胞と略記)、dhfr遺伝子欠損チャイニーズハムスター細胞CHO (以下、CHO (dhfr-)細胞と略記)、マウスL細胞、マウスAtT-20、マウスミエローマ細胞、ラットGH3、ヒトFL細胞などが用いられる。

【0036】エシェリヒア属菌の形質転換は、例えば、*プロシーディングズ・オブ・ザ・ナショナル・アカデミー・オブ・サイエンシズ・オブ・ザ・ユーエスエー (Proc. Natl. Acad. Sci. USA)*, 69巻, 2110 (1972)や*ジーン (Gene)*, 17巻, 107 (1982)などに記載の方法に従って行なうことができる。バチルス属菌の形質転換は、例えば、*モレキュラー・アンド・ジェネラル・ジェネティクス (Molecular & General Genetics)*, 168巻, 111 (1979)などに記載の方法に従って行なうことができる。酵母の形質転換は、例えば、*メソズ・イン・エンザイモロジー (Methods in Enzymology)*, 194巻, 182-187 (1991)、*プロシーディングズ・オブ・ザ・ナショナル・アカデミー・オブ・サイエンシズ・オブ・ザ・ユーエスエー (Proc. Natl. Acad. Sci. USA)*, 75巻, 1929 (1978)などに記載の方法に従って行なうことができる。昆虫細胞または昆虫の形質転換は、例えば、*バイオテクノロジー (Bio/Technology)*, 6, 47-55 (1988)などに記載の方法に従って行なうことができる。動物細胞の形質転換は、例えば、*細胞工学別冊8 新細胞工学実験プロトコール*, 263-267 (1995) (秀潤社発行)、*ウイルス学 (Virology)*, 52巻, 456 (1973)に記載の方法に従って行なうことができる。このようにして、G蛋白質共役型レセプター蛋白質をコードするDNAを含有する発現ベクターで形質転換された形質転換体が得ら

れる。さらに、該形質転換体を、宿主に応じた培地中で培養することによって、本発明のG蛋白質共役型レセプター蛋白質を製造することができる。宿主がエシェリヒア属菌、バチルス属菌である形質転換体を培養する際に使用される培地としては液体培地が好ましい。このような培地は、形質転換体の生育に必要な炭素源、窒素源、無機物などを含有していることが好ましい。ここで、炭素源としては、例えば、グルコース、デキストリン、可溶性澱粉、ショ糖などが; 窒素源としては、例えば、アンモニウム塩類、硝酸塩類、コーンステープ・リカー、ペプトン、カゼイン、肉エキス、大豆粕、パレイショ抽出液などの無機または有機物質が; 無機物としては、例えば、塩化カルシウム、リン酸二水素ナトリウム、塩化マグネシウムなどが挙げられる。また、培地は、酵母エキス、ビタミン類、生長促進因子などを含有してよい。培地のpHは、好ましくは約5~8である。

【0037】宿主がエシェリヒア属菌である形質転換体を培養する際に用いられる培地としては、例えば、グルコース、カザミノ酸を含むM9培地〔*ミラー (Miller)*, *ジャーナル・オブ・エクスペリメンツ・イン・モレキュラー・ジェネティクス (Journal of Experiments in Molecular Genetics)*, 431-433, Cold Spring Harbor Laboratory, New York 1972]が好ましい。該培地には、プロモーターを効率よく働かせることを目的として、例えば、3-インドリルアクリル酸のような薬剤を加えてもよい。宿主がエシェリヒア属菌である形質転換体を培養する場合、培養は通常約15~43で約3~24時間行なわれる。必要により、通気や攪拌を行ってもよい。宿主がバチルス属菌である形質転換体を培養する場合、培養は通常約30~40で約6~24時間行なわれる。必要により、通気や攪拌を行ってもよい。宿主が酵母である形質転換体を培養する際に用いられる培地としては、例えば、*パークホルダー (Burkholder)* 最小培地〔*Bostian, K. L.*ら、「*プロシーディングズ・オブ・ザ・ナショナル・アカデミー・オブ・サイエンシズ・オブ・ザ・ユーエスエー (Proc. Natl. Acad. Sci. USA)*, 77巻, 4505 (1980)」]; 0.5%カザミノ酸を含有するSD培地〔*Bitter, G. A.*ら、「*プロシーディングズ・オブ・ザ・ナショナル・アカデミー・オブ・サイエンシズ・オブ・ザ・ユーエスエー (Proc. Natl. Acad. Sci. USA)*, 81巻, 5330 (1984)」]などが挙げられる。培地のpHは約5~8であることが好ましい。培養は通常約20~35で約24~72時間行なわれる。必要により、通気や攪拌を行ってもよい。

【0038】宿主が昆虫細胞または昆虫である形質転換体を培養する際に用いられる培地としては、例えば、*Grace's Insect Medium (Grace, T.C.C., ネイチャー (Nature)*, 195, 788 (1962))に非動化した10%ウシ血清等の添加物を適宜加えたものなどが挙げられる。培地のpHは約6.2~6.4であることが好ましい。培養は通常約27

で約3～5日間行なわれる。必要により、通気や攪拌を行ってもよい。宿主が動物細胞である形質転換体を培養する際に用いられる培地としては、例えば、約5～20%の胎児牛血清を含むMEM培地〔サイエンス (Science), 122巻, 501 (1952)〕; D MEM培地〔ウイルス学 (Virology), 8巻, 396 (1959)〕; RPMI 1640培地〔ジャーナル・オブ・ザ・アメリカン・メディカル・アソシエーション (The Journal of the American Medical Association) 199巻, 519 (1967)〕, 199培地〔プロシーディング・オブ・ザ・ソサイエティ・フォー・ザ・バイオロジカル・メディシン (Proceeding of the Society for the Biological Medicine), 73巻, 1 (1950)〕などが挙げられる。培地のpHは約6～8であることが好ましい。培養は通常約30～40で約15～60時間行なわれる。必要により、通気や攪拌を行ってもよい。以上のようにして、形質転換体の細胞内、細胞膜または細胞外に本発明のG蛋白質共役型レセプター蛋白質を生成せしめることができる。

【0039】このようにして得られる本発明のレセプター蛋白質は、例えば下記の方法により分離精製することができる。例えば形質転換体の培養後、公知の方法で菌体あるいは細胞を集め、これを適当な緩衝液に懸濁し、超音波、リゾチームおよび/または凍結融解などによって菌体あるいは細胞を破壊したのち、遠心分離やろ過により、本発明のレセプター蛋白質の粗抽出液を得ることができる。ここで、緩衝液は、尿素や塩酸グアニジンなどの蛋白質変性剤や、トリトンX-100™などの界面活性剤などを含んでもよい。形質転換体の培養時に培養液中にレセプター蛋白質が分泌される場合には、培養終了後、公知の方法で菌体あるいは細胞と上清とを分離し、培養上清を集めることにより、本発明のレセプター蛋白質を分離することができる。このようにして得られた粗抽出液あるいは培養上清を、公知の分離・精製法に付すことにより、レセプター蛋白質を精製することができる。ここで、公知の分離、精製法としては、例えば塩析や溶媒沈澱法などの溶解度を利用する方法; 透析法、限外ろ過法、ゲルろ過法、およびSDS-ポリアクリルアミドゲル電気泳動法などの主として分子量の差を利用する方法; イオン交換クロマトグラフィーなどの荷電の差を利用する方法; アフィニティークロマトグラフィーなどの特異的親和性を利用する方法; 逆相高速液体クロマトグラフィーなどの疎水性の差を利用する方法; 等電点電気泳動法などの等電点の差を利用する方法などが用いられる。これらの方法は、適宜組み合わせることができる。

【0040】このようにして得られるレセプター蛋白質が遊離体である場合には、公知の方法あるいはそれに準じる方法によって塩に変換することができる。また、レセプター蛋白質が塩である場合には、公知の方法あるいはそれに準じる方法により、遊離体または他の塩に変換

することができる。なお、形質転換体が産生するレセプター蛋白質に、精製前または精製後に適当な蛋白修飾酵素を作用させることにより、任意に修飾を加えたり、ポリペプチドを部分的に除去することもできる。該蛋白修飾酵素としては、例えば、トリプシン、キモトリプシン、アルギニルエンドペプチダーゼ、プロテインキナーゼ、グリコシダーゼなどが用いられる。このようにして得られる本発明のレセプター蛋白質またはその塩の活性は、標識したリガンドとの結合実験および特異抗体を用いたエンザイムイムノアッセイなどにより測定することができる。

【0041】本発明のレセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドまたはその塩に対する抗体は、本発明のレセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドまたはその塩を認識し得る抗体であれば、ポリクローナル抗体、モノクローナル抗体の何れであってもよい。本発明のレセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドまたはその塩(以下、本発明のレセプター蛋白質等と略記する場合がある)に対する抗体は、本発明のレセプター蛋白質等を抗原として用い、公知の抗体または抗血清の製造法に従って製造することができる。

【0042】以下に、本発明のレセプター蛋白質等に対する抗体の製造法について詳述する。

〔モノクローナル抗体の作製〕

(a) モノクローナル抗体産生細胞(ハイブリドーマ)の作製

本発明のレセプター蛋白質等は、哺乳動物に対して、投与により抗体産生が可能な部位に、それ自体あるいは担体、希釈剤とともに投与される。投与に際して抗体産生能を高めるため、完全フロイントアジュバントや不完全フロイントアジュバントを用いてもよい。投与は通常2～6週毎に1回ずつ、計2～10回程度行なわれる。用いられる哺乳動物としては、例えば、サル、ウサギ、イヌ、モルモット、マウス、ラット、ヒツジ、ヤギが挙げられるが、マウスおよびラットが好ましく用いられる。モノクローナル抗体産生細胞の作製に際しては、抗原を免疫された温血動物、例えば、マウスから抗体価の認められた個体を選択し最終免疫の2～5日後に脾臓またはリンパ節を採取し、それらに含まれる抗体産生細胞を骨髄腫細胞と融合させることにより、モノクローナル抗体産生ハイブリドーマを調製することができる。抗血清中の抗体価の測定は、例えば、後記の標識化レセプター蛋白質等と抗血清とを反応させたのち、抗体に結合した標識剤の活性を測定することにより行なうことができる。融合操作は既知の方法、例えば、ケーラーとミルスタインの方法〔ネイチャー (Nature)、256巻、495頁(1975年)〕に従い実施することができる。融合操作の際に融合促進剤を用いてもよく、このような融合促進剤としては、例えば、ポリエチレングリコール(PEG)やセンダイウィルスなどが挙げられる。なかでも、PEGが好

ましい。骨髓腫細胞としては、例えば、NS - 1、P3U1、SP2/0などが挙げられるが、P3U1が好ましく用いられる。抗体産生細胞（脾臓細胞）数と骨髓腫細胞数との好ましい比率は1：1～20：1程度である。融合操作は、10～80%程度の濃度のPEG（好ましくは、PEG1000～PEG6000）の存在下、約20～40、好ましくは約30～37で約1～10分間インキュベートすることにより効率よく実施できる。

【0043】モノクローナル抗体産生ハイブリドーマのスクリーニングは、公知の方法にしたがって行われる。このような方法としては、例えば、レセプター蛋白質等の抗原を直接あるいは担体とともに吸着させた固相（例、マイクロプレート）にハイブリドーマ培養上清を添加し、次に放射性物質や酵素などで標識した抗免疫グロブリン抗体（細胞融合に用いられる細胞がマウスの場合、抗マウス免疫グロブリン抗体が用いられる）またはプロテインAを加え、固相に結合したモノクローナル抗体を検出する方法；抗免疫グロブリン抗体またはプロテインAを吸着させた固相にハイブリドーマ培養上清を添加し、放射性物質や酵素などで標識したレセプター蛋白質等を加え、固相に結合したモノクローナル抗体を検出する方法などが挙げられる。モノクローナル抗体の選別は、公知の方法あるいはそれに準じる方法に従って、選別および育種用培地を用いて行なうことができる。モノクローナル抗体の選別は、通常はHAT（ヒポキサンチン、アミノプテリン、チミジン）を添加した動物細胞用培地などで行なわれる。選別および育種用培地としては、ハイブリドーマが生育できるものならばどのような培地であっても良く、具体的には、1～20%、好ましくは10～20%の牛胎児血清を含むRPMI 1640培地、1～10%の牛胎児血清を含むGIT培地（和光純薬工業（株））またはハイブリドーマ培養用無血清培地（SFM-101、日水製薬（株））などが用いられる。培養温度は、通常20～40、好ましくは約37である。培養時間は、通常5日～3週間、好ましくは1週間～2週間である。培養は、通常5%炭酸ガス下で行なうことができる。ハイブリドーマ培養上清の抗体価は、上記の抗血清中の抗体価の測定と同様にして測定できる。

【0044】(b)モノクローナル抗体の分離精製
モノクローナル抗体の分離精製は、公知の免疫グロブリンの分離精製法〔例、塩析法、アルコール沈殿法、等電点沈殿法、電気泳動法、イオン交換体（例、DEAE）による吸脱着法、超遠心法、ゲルろ過法、抗原結合固相またはプロテインAあるいはプロテインGなどの活性吸着剤により抗体のみを採取し、結合を解離させて抗体を得る特異的精製法〕に従って行なうことができる。

【0045】〔ポリクローナル抗体の作製〕本発明のポリクローナル抗体は、公知の方法あるいはそれに準じる方法にしたがって製造することができる。本発明のポリクローナル抗体は、例えば、免疫抗原（本発明のレセプ

ター蛋白質等の抗原）を用いて、上記のモノクローナル抗体の製造法と同様に哺乳動物に免疫を行ない、該免疫動物から本発明のレセプター蛋白質等に対する抗体含有物を採取して、抗体の分離精製を行なうことにより製造できる。上記免疫抗原（本発明のレセプター蛋白質等の抗原）は、キャリアー蛋白質との複合体であってもよい。この際、キャリアー蛋白質の種類およびキャリアー蛋白質と免疫抗原との混合比は、キャリアーに架橋させて免疫した免疫抗原に対して抗体が効率良くできれば特に限定されない。例えば、ウシ血清アルブミン、ウシサイログロブリン、キーホール・リンペット・ヘモシアニン等のキャリアー蛋白質を、免疫抗原1に対し、約0.1～20、好ましくは約1～5の重量比でカップリングすることが好ましい。免疫抗原とキャリアー蛋白質とのカップリングは、種々の縮合剤を用いて行うことができる。該縮合剤としては、グルタルアルデヒドやカルボジミド、マレイミド活性エステル、チオール基、ジチオピリジル基を含有する活性エステル試薬等が用いられる。免疫抗原（免疫抗原とキャリアー蛋白質との複合体を含む）は、温血動物に対して、抗体産生が可能な部位に、それ自体あるいは担体、希釈剤とともに投与される。投与に際して抗体産生能を高めるため、完全フロイントアジュバントや不完全フロイントアジュバントを用いてもよい。投与は、通常約2～6週毎に1回ずつ、計約3～10回程度行なうことができる。ポリクローナル抗体は、上記の方法で免疫された哺乳動物の血液、腹水など、好ましくは血液から採取することができる。抗血清中のポリクローナル抗体価は、上記の血清中の抗体価の測定と同様にして測定できる。ポリクローナル抗体の分離精製は、前記した公知の免疫グロブリンの分離精製法に従って行なうことができる。

【0046】本発明のレセプター蛋白質またはその塩、その部分ペプチドまたはその塩、および該レセプター蛋白質またはその部分ペプチドをコードするDNAは、(1)本発明のG蛋白質共役型レセプター蛋白質に対するリガンド（アゴニスト）の決定、(2)本発明のG蛋白質共役型レセプター蛋白質の機能不全に関連する疾患の予防および/または治療剤、(3)遺伝子診断薬、(4)本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの発現量を変化させる化合物のスクリーニング方法、(5)本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの発現量を変化させる化合物を含有する各種疾病の予防および/または治療剤、(6)本発明のG蛋白質共役型レセプター蛋白質に対するリガンドの定量法、(7)本発明のG蛋白質共役型レセプター蛋白質とリガンドとの結合性を変化させる化合物（アゴニスト、アンタゴニストなど）のスクリーニング方法、(8)本発明のG蛋白質共役型レセプター蛋白質とリガンドとの結合性を変化させる化合物（アゴニスト、アンタゴニスト）を含有する各種疾病の予防および/または治療剤、(9)本発

明のレセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドまたはその塩の定量、(10)細胞膜における本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの量を変化させる化合物のスクリーニング方法、(11)細胞膜における本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの量を変化させる化合物を含有する各種疾病の予防および/または治療剤、(12)本発明のレセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドまたはその塩に対する抗体による中和、(13)本発明のG蛋白質共役型レセプター蛋白質をコードするDNAを有する非ヒトトランスジェニック動物の作製などに用いることができる。特に、本発明の組換え型G蛋白質共役型レセプター蛋白質の発現系を用いたレセプター結合アッセイ系を用いることによって、ヒトや哺乳動物に特異的なG蛋白質共役型レセプターに対するリガンドの結合性を変化させる化合物(例、アゴニスト、アンタゴニストなど)をスクリーニングことができ、該アゴニストまたはアンタゴニストを各種疾病の予防・治療剤などとして使用することができる。本発明のレセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドまたはその塩、本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドをコードするDNA(以下、本発明のDNAと略記する場合がある)および本発明のレセプター蛋白質等に対する抗体(以下、本発明の抗体と略記する場合がある)の用途について、以下に具体的に説明する。

【0047】(1)本発明のG蛋白質共役型レセプター蛋白質に対するリガンド(アゴニスト)の決定
本発明のレセプター蛋白質もしくはその塩または本発明の部分ペプチドもしくはその塩は、本発明のレセプター蛋白質またはその塩に対するリガンド(アゴニスト)を探索し、または決定するための試薬として有用である。すなわち、本発明は、本発明のレセプター蛋白質もしくはその塩または本発明の部分ペプチドもしくはその塩と、試験化合物とを接触させることを特徴とする本発明のレセプター蛋白質に対するリガンドの決定方法を提供する。試験化合物としては、公知のリガンド(例えば、アンジオテンシン、ボンベシン、カンナビノイド、コレシストキニン、グルタミン、セロトニン、メラトニン、ニューロペプチドY、オピオイド、プリン、バソプレッシン、オキシトシン、PACAP(例、PACAP27、PACAP38)、セクレチン、グルカゴン、カルシトニン、アドレノメジュリン、ソマトスタチン、GHRH、CRF、ACTH、GRP、PTH、VIP(バソアクティブインテスティナルアンドリレイテッドポリペプチド)、ソマトスタチン、ドーパミン、モチリン、アミリン、ブラジキニン、CGRP(カルシトニンジーンリレーティッドペプチド)、ロイコトリエン、パンクレアチン、プロスタグランジン、トロンボキササン、アデノシン、アドレナリン、ケモカインスーパーファミリー(例、IL-8、GRO、GRO、GRO、NAP-2、ENA-78、GCP-2、PF4、

IP10、Mig、PBSF/SDF-1などのCXCKeモカインサブファミリー；MCAF/MCP-1、MCP-2、MCP-3、MCP-4、eotaxin、RANTES、MIP-1、MIP-1、HCC-1、MIP-3/LARC、MIP-3/ELC、I-309、TARC、MIPF-1、MIPF-2/eotaxin-2、MDC、DC-CK1/PARC、SLCなどのCCケモカインサブファミリー；lymphotactinなどのCケモカインサブファミリー；fractalkineなどのCX3ケモカインサブファミリー等)、エンドセリン、エンテログストリン、ヒスタミン、ニューロテンシン、TRH、パンクレアティックポリペプチド、ガラニン、リゾホスファチジン酸(LPA)、スフィンゴシン1-リン酸、リゾホスファチジルセリン、スフィンゴシルホスホリルコリン、リゾホスファチジルコリン、ステロイド類、胆汁酸類、イソプレノイド、アラキドン酸代謝物、アミン類、アミノ酸、ヌクレオチド、ヌクレオシド、飽和脂肪酸または不飽和脂肪酸など)の他に、例えば、ヒトまたは哺乳動物(例えば、マウス、ラット、ブタ、ウシ、ヒツジ、サルなど)の組織抽出物、細胞培養上清などが用いられる。例えば、該組織抽出物、細胞培養上清などを本発明のレセプター蛋白質に添加し、細胞刺激活性などを測定しながら分画し、最終的に単一のリガンドを得ることができる。

【0048】具体的には、本発明のリガンド決定方法は、本発明のレセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドもしくはその塩を用いるか、または組換え型レセプター蛋白質の発現系を構築し、該発現系を用いたレセプター結合アッセイ系を用いることによって、本発明のレセプター蛋白質に結合して細胞刺激活性(例えば、アラキドン酸遊離、アセチルコリン遊離、細胞内Ca²⁺遊離、細胞内cAMP生成、細胞内cGMP生成、イノシトールリン酸産生、細胞膜電位変動、細胞内蛋白質のリン酸化、c-fos活性化、pHの低下などを促進する活性または抑制する活性)を有する化合物(例えば、ペプチド、蛋白質、非ペプチド性化合物、合成化合物、発酵生産物など)またはその塩を決定する方法である。本発明のリガンド決定方法は、本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドと試験化合物とを接触させた場合の、例えば、該レセプター蛋白質または該部分ペプチドに対する試験化合物の結合量や、細胞刺激活性などを測定することを特徴とする。

【0049】より具体的には、本発明は、
標識した試験化合物を、本発明のレセプター蛋白質もしくはその塩または本発明の部分ペプチドもしくはその塩に接触させた場合における、標識した試験化合物の該蛋白質もしくはその塩、または該部分ペプチドもしくはその塩に対する結合量を測定することを特徴とする本発明のレセプター蛋白質またはその塩に対するリガンドの決定方法、
標識した試験化合物を、本発明のレセプター蛋白質を

含有する細胞または該細胞の膜画分に接触させた場合における、標識した試験化合物の該細胞または該膜画分に対する結合量を測定することを特徴とする本発明のレセプター蛋白質またはその塩に対するリガンドの決定方法、

標識した試験化合物を、本発明のレセプター蛋白質をコードするDNAを含有する形質転換体を培養することによって細胞膜上に発現したレセプター蛋白質に接触させた場合における、標識した試験化合物の該レセプター蛋白質またはその塩に対する結合量を測定することを特徴とする本発明のレセプター蛋白質に対するリガンドの決定方法、

【0050】 試験化合物を、本発明のレセプター蛋白質を含有する細胞に接触させた場合における、レセプター蛋白質を介した細胞刺激活性（例えば、アラキドン酸遊離、アセチルコリン遊離、細胞内Ca²⁺遊離、細胞内cAMP生成、細胞内cGMP生成、イノシトールリン酸産生、細胞膜電位変動、細胞内蛋白質のリン酸化、c-fosの活性化、pHの低下などを促進する活性または抑制する活性など）を測定することを特徴とする本発明のレセプター蛋白質またはその塩に対するリガンドの決定方法、および

試験化合物を、本発明のレセプター蛋白質をコードするDNAを含有する形質転換体を培養することによって細胞膜上に発現したレセプター蛋白質に接触させた場合における、レセプター蛋白質を介する細胞刺激活性（例えば、アラキドン酸遊離、アセチルコリン遊離、細胞内Ca²⁺遊離、細胞内cAMP生成、細胞内cGMP生成、イノシトールリン酸産生、細胞膜電位変動、細胞内蛋白質のリン酸化、c-fosの活性化、pHの低下などを促進する活性または抑制する活性など）を測定することを特徴とする本発明のレセプター蛋白質またはその塩に対するリガンドの決定方法を提供する。特に、上記～の試験を行ない、試験化合物が本発明のレセプター蛋白質に結合することを確認した後に、上記～の試験を行なうことが好ましい。

【0051】 まず、リガンド決定方法に用いるレセプター蛋白質としては、上記した本発明のレセプター蛋白質または本発明の部分ペプチドを含有するものであれば何れのものであってもよいが、動物細胞を用いて大量発現させたレセプター蛋白質が適している。本発明のレセプター蛋白質を製造するには、上記の発現方法が用いられるが、該レセプター蛋白質をコードするDNAを哺乳動物細胞や昆虫細胞で発現させることが好ましい。目的とする蛋白質部分をコードするDNA断片としては、通常、cDNAが用いられるが、必ずしもこれに限定されるものではなく、例えば、遺伝子断片や合成DNAを用いてもよい。本発明のレセプター蛋白質をコードするDNA断片を宿主動物細胞に導入し、それらを効率よく発現させるためには、該DNA断片を昆虫を宿主とするバ

キュロウイルスに属する核多角体病ウイルス（nuclear polyhedrosis virus；NPV）のポリヘドリンプロモーター、SV40由来のプロモーター、レトロウイルスのプロモーター、メタロチオネインプロモーター、ヒトヒートショックプロモーター、サイトメガロウイルスプロモーター、SRプロモーターなどの下流に組み込むのが好ましい。発現したレセプターの量と質の検査は公知の方法、例えば、文献〔Nambi, P.ら、ザ・ジャーナル・オブ・バイオロジカル・ケミストリー（J. Biol. Chem.）, 267巻, 19555～19559頁, 1992年〕に記載の方法に従って行うことができる。

【0052】 したがって、本発明のリガンド決定方法において、本発明のレセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドまたはその塩を含有するものとしては、公知の方法に従って精製したレセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドまたはその塩であってもよいし、該レセプター蛋白質を含有する細胞またはその細胞膜画分を用いてもよい。本発明のリガンド決定方法において、本発明のレセプター蛋白質を含有する細胞を用いる場合、該細胞をグルタルアルデヒド、ホルマリンなどで固定化してもよい。固定化は、公知の方法に従って行なうことができる。本発明のレセプター蛋白質を含有する細胞とは、本発明のレセプター蛋白質を発現した宿主細胞を意味するが、該宿主細胞としては、大腸菌、枯草菌、酵母、昆虫細胞、動物細胞などが用いられる。前記細胞膜画分とは、細胞を破碎した後、公知の方法で得られる細胞膜が多く含まれる画分を意味する。細胞の破碎方法としては、Potter-Elvehjem型ホモジナイザーで細胞を押し潰す方法、ワーリングブレンダーやポリトロン（Kinematica社製）による破碎方法、超音波による破碎方法、フレンチプレスなどで加圧しながら細胞を細いノズルから噴出させることによる破碎方法などが挙げられる。このようにして得られる細胞膜は、分画遠心分離法や密度勾配遠心分離法などの遠心力による分画法などにより分画することができる。例えば、細胞破碎液を低速（500～3000rpm）で短時間（通常、約1分～10分）遠心し、上清をさらに高速（15000～30000rpm）で通常30分～2時間遠心し、沈澱を採取することにより、細胞膜画分を得ることができる。該細胞膜画分中には、発現したレセプター蛋白質と細胞由来のリン脂質や膜蛋白質などの膜成分が多く含まれる。

【0053】 該レセプター蛋白質を含有する細胞やその膜画分中のレセプター蛋白質の量は、1細胞当たり、好ましくは10³～10⁸分子、さらに好ましくは10⁵～10⁷分子である。なお、発現量が多いほど膜画分当たりのリガンド結合活性（比活性）が高くなり、高感度なスクリーニング系の構築が可能になるばかりでなく、同一ロットで大量の試験化合物をスクリーニングできる。本発明のレセプター蛋白質またはその塩に対するリガンドを決定する上記の～の方法を実施するためには、適当なレセ

ブター蛋白質画分と、標識した試験化合物が必要である。レセプター蛋白質画分としては、天然型のレセプター蛋白質画分が、またはそれと同等の活性を有する組換え型レセプター画分などが望ましい。ここで、同等の活性とは、同等のリガンド結合活性、シグナル情報伝達作用などを示す。標識した試験化合物としては、 $[^3\text{H}]$ 、 $[^{125}\text{I}]$ 、 $[^{14}\text{C}]$ または $[^{35}\text{S}]$ などの標識体でそれぞれ標識したアンジオテンシン、ボンベンシン、カンナビノイド、コレシストキニン、グルタミン、セロトニン、メラトニン、ニューロペプチドY、オピオイド、プリン、バソプレッシン、オキシトシン、PACAP (例、PACAP27、PACAP38)、セクレチン、グルカゴン、カルシトニン、アドレノメジュリン、ソマトスタチン、GHRH、CRF、ACTH、GRP、PTH、VIP (バソアクティブインテスティナルアンドリイテッドポリペプチド)、ソマトスタチン、ドーパミン、モチリン、アミリン、ブラジキニン、CGRP (カルシトニンジーンリレーティッドペプチド)、ロイコトリエン、パンクレアチン、プロスタグランジン、トロンボキサン、アデノシン、アドレナリン、ケモカインスーパーファミリー (例、IL-8、GRO、GRO、GRO、NAP-2、ENA-78、GCP-2、PF4、IP10、Mig、PBSF/SDF-1などのCXCKeモカインサブファミリー；MCAF/MCP-1、MCP-2、MCP-3、MCP-4、eotaxin、RANTES、MIP-1、MIP-1、HCC-1、MIP-3/LARC、MIP-3/ELC、I-309、TARC、MIPF-1、MIPF-2/eotaxin-2、MDC、DC-CK1/PARC、SLCなどのCCKeモカインサブファミリー；lymphotactinなどのCKeモカインサブファミリー；fractalkineなどのCX3Keモカインサブファミリー等)、エンドセリン、エンテログアストリン、ヒスタミン、ニューロテンシン、TRH、パンクレアティックポリペプチド、ガラニン、リゾホスファチジン酸(LPA)、スフィンゴシン1-リン酸、リゾホスファチジルセリン、スフィンゴシルホスホリルコリン、リゾホスファチジルコリン、ステロイド類、胆汁酸類、イソプレノイド、アラキドン酸代謝物、アミン類、アミノ酸、ヌクレオチド、ヌクレオシド、飽和脂肪酸または不飽和脂肪酸などが好適である。

【0054】具体的には、本発明のレセプター蛋白質またはその塩に対するリガンドの決定方法を行なうには、まず本発明のレセプター蛋白質を含有する細胞または細胞の膜画分を、適宜のバッファーに懸濁することによりレセプター標品を調製する。該バッファーは、pH4~10 (望ましくはpH6~8)のリン酸バッファー、トリス-塩酸バッファーなどのリガンドとレセプター蛋白質との結合を阻害しないバッファーであれば特に限定されない。また、非特異的結合を低減させる目的で、CHAPS、Tween-80TM (花王-アトラス社)、ジギトニン、

デオキシコレートなどの界面活性剤やウシ血清アルブミンやゼラチンなどの各種蛋白質をバッファーに加えてもよい。さらに、プロテアーゼによるレセプターやリガンドの分解を抑える目的で、PMSF、ロイペプチン、E-64 (ペプチド研究所製)、ペプスタチンなどのプロテアーゼ阻害剤をバッファーに加えてもよい。このようにして得られたレセプター標品0.01~10 mlに、一定量(5000~500000 cpm)の $[^3\text{H}]$ 、 $[^{125}\text{I}]$ 、 $[^{14}\text{C}]$ 、 $[^{35}\text{S}]$ などで標識した試験化合物を共存させる。一方、対照群においては、非特異的結合量(NSB)を知るために、標識した試験化合物の代わりに大過剰の未標識の試験化合物を共存させる。レセプター標品と試験化合物との反応は、約0~50、望ましくは約4~37で、約20分~24時間、望ましくは約30分~3時間行なわれる。反応後、ガラス繊維濾紙等で反応液を濾過し、ガラス繊維濾紙を適量のバッファー(レセプター標品と同様のバッファー)で洗浄した後、ガラス繊維濾紙に残存する放射活性を液体シンチレーションカウンターあるいは-カウンターで計測する。得られる計測値を用い、全結合量(B)から非特異的結合量(NSB)を引いたカウント(B-NSB)が0 cpmを越える試験化合物を本発明のレセプター蛋白質またはその塩に対するリガンド(アゴニスト)として選択することができる。

【0055】本発明のレセプター蛋白質またはその塩に対するリガンドを決定する上記またはにおいて、細胞刺激活性(例えば、アラキドン酸遊離、アセチルコリン遊離、細胞内 Ca^{2+} 遊離、細胞内cAMP生成、細胞内cGMP生成、イノシトールリン酸産生、細胞膜電位変動、細胞内蛋白質のリン酸化、c-fosの活性化、pHの低下などを促進する活性または抑制する活性など)は、公知の方法または市販の測定用キットを用いて測定することができる。具体的には、まず、レセプター蛋白質を含有する細胞をマルチウェルプレート等に培養する。リガンド決定を行なうにあたっては前もって新鮮な培地あるいは細胞に毒性を示さない適当なバッファーに交換し、試験化合物などを添加して一定時間インキュベートした後、細胞を抽出あるいは上清液を回収して、生成した産物をそれぞれの方法に従って定量する。細胞刺激活性の指標とする物質(例えば、アラキドン酸など)の生成が、細胞が含有する分解酵素によって確認できない場合には、該分解酵素に対する阻害剤を添加してアッセイを行なってもよい。また、cAMP産生抑制などの活性については、フォルスコリンなどで細胞の基礎的産生量を増大させておいた細胞に対する産生抑制作用として検出することができる。

【0056】本発明のレセプター蛋白質またはその塩に結合するリガンド決定用キットは、本発明のレセプター蛋白質もしくはその塩、本発明の部分ペプチドもしくはその塩、本発明のレセプター蛋白質を含有する細胞、ま

たは本発明のレセプター蛋白質を含有する細胞の膜画分などを含有するものである。本発明のリガンド決定用キットの例としては、次のものが挙げられる。

1. リガンド決定用試薬

測定用緩衝液および洗浄用緩衝液

Hanks' Balanced Salt Solution (ギブコ社製) に、0.05% のウシ血清アルブミン (シグマ社製) を加えたもの。孔径0.45 μm のフィルターで濾過滅菌し、4 で保存するか、あるいは用時調製しても良い。

G蛋白質共役型レセプター蛋白質標品

本発明のレセプター蛋白質を発現させたCHO細胞を、12穴プレートに5×10⁵個/穴で継代し、37、5% CO₂、95% airで2日間培養したもの。

標識試験化合物

市販の [³H]、[¹²⁵I]、[¹⁴C]、[³⁵S]などで標識した化合物、または適当な方法で標識化したもの水溶液の状態のものを4あるいは-20にて保存し、用時に測定用緩衝液にて1 μMに希釈する。水に難溶性の試験化合物については、ジメチルホルムアミド、DMF、メタノール等に溶解する。

非標識試験化合物

標識化合物と同じものを100~1000倍高い濃度に調製する。

【0057】2. 測定法

12穴組織培養用プレートにて培養した本発明のレセプター蛋白質発現CHO細胞を、測定用緩衝液1 mlで2回洗浄した後、490 μlの測定用緩衝液を各穴に加える。

標識試験化合物を5 μl加え、室温にて1時間反応させる。非特異的結合量を知るためには非標識試験化合物を5 μl加えておく。

反応液を除去し、1 mlの洗浄用緩衝液で3回洗浄する。細胞に結合した標識試験化合物を0.2N NaOH-1% SDSで溶解し、4 mlの液体シンチレーターA (和光純薬製) と混合する。

液体シンチレーションカウンター (ベックマンコーン社製) を用いて放射活性を測定する。

【0058】本発明のレセプター蛋白質またはその塩に結合することができるリガンドとしては、例えば、視床下部、大脳皮質、結腸癌、肺癌、心臓、胎盤、肺などに特異的に存在する物質などが挙げられ、具体的には、アンギオテンシン、ボンベシン、カンナビノイド、コレシストキニン、グルタミン、セロトニン、メラトニン、ニューロペプチドY、オピオイド、プリン、バソプレッシン、オキシトシン、PACAP (例、PACAP27、PACAP38)、セクレチン、グルカゴン、カルシトニン、アドレノメジュリン、ソマトスタチン、GHRH、CRF、ACTH、GRP、PTH、VIP (バソアクティブ インテスティナル アンドリイテッド ポリペプチド)、ソマトスタチン、ドーパミン、モチリ

ン、アミリン、ブラジキニン、CGRP (カルシトニンジーンリレーティッドペプチド)、ロイコトリエン、パンクレアチン、プロスタグランジン、トロンボキサン、アデノシン、アドレナリン、ケモカインスーパーファミリー (例、IL-8、GRO、GRO、GRO、NAP-2、ENA-78、GCP-2、PF4、IP10、Mig、PBSF/SDF-1などのCXCKeモカインサブファミリー; MCAF/MCP-1、MCP-2、MCP-3、MCP-4、eotaxin、RANTES、MIP-1、MIP-1、HCC-1、MIP-3/LARC、MIP-3/ELC、I-309、TARC、MIPF-1、MIPF-2/eotaxin-2、MDC、DC-CK1/PARC、SLCなどのCXCKeモカインサブファミリー; LymphotoxinなどのCXCKeモカインサブファミリー等)、エンドセリン、エンテロガストリン、ヒスタミン、ニューロテンシン、TRH、パンクレアティックポリペプチド、ガラニン、リゾホスファチジン酸 (LPA)、スフィンゴシン1-リン酸、リゾホスファチジルセリン、スフィンゴシルホスホリルコリン、リゾホスファチジルコリン、ステロイド類、胆汁酸類、イソプレノイド、アラキドン酸代謝物、アミン類、アミノ酸、ヌクレオチド、ヌクレオシド、飽和脂肪酸または不飽和脂肪酸などが挙げられる。

【0059】(2) 本発明のG蛋白質共役型レセプター蛋白質の機能不全に関連する疾患の予防および/または治療剤

上記(1)の方法において、本発明のレセプター蛋白質に対するリガンドが明らかになれば、該リガンドが有する作用に応じて、本発明のレセプター蛋白質または該レセプター蛋白質をコードするDNAを、本発明のレセプター蛋白質の機能不全に関連する疾患の予防および/または治療剤などの医薬として使用することができる。例えば、生体内において本発明のレセプター蛋白質が欠損または減少しているためにリガンドの生理作用が期待できない(該レセプター蛋白質の機能不全)患者がいる場合に、本発明のレセプター蛋白質を該患者に投与し該レセプター蛋白質の量を補充したり、(i) 本発明のレセプター蛋白質をコードするDNAを該患者に投与し発現させることによって、あるいは(ii) 対象となる細胞に本発明のレセプター蛋白質をコードするDNAを挿入し発現させた後に、該細胞を該患者に移植することなどによって、患者の体内におけるレセプター蛋白質の量を増加させ、リガンドの作用を十分に発揮させることができる。すなわち、本発明のレセプター蛋白質をコードするDNAは、安全で低毒性な本発明のレセプター蛋白質の機能不全に関連する疾患の予防および/または治療剤として有用である。本発明のレセプター蛋白質は、5HT1D (セロトニンレセプター) にアミノ酸配列レベルで、27%程度の相同性が認められる新規7回膜貫通型受容体蛋白質である。本発明のレセプター蛋白質

または該レセプター蛋白質をコードするDNAは、中枢疾患(例えば、アルツハイマー病、痴呆、摂食障害、うつ病、てんかんなど)、内分泌疾患(例えば、アジソン病、クッシング症候群、褐色細胞種、原発性アルドステロン症、更年期障害、子宮内膜症、性腺機能異常、甲状腺機能異、下垂体機能異など)、代謝疾患(例えば、糖尿病、脂質代謝異常、糖尿病合併症、肥満、痛風、白内障、高脂血症等)、癌(例えば、非小細胞肺癌、卵巣癌、前立腺癌、胃癌、膀胱癌、乳癌、子宮頸部癌、結腸癌、直腸癌等)、炎症性疾患(例えば、アレルギー、喘息、リュウマチ、関節炎、腎炎、肝炎、網膜症、膀胱炎、肺炎など)、循環器疾患(例えば、高血圧症、心肥大、狭心症、心筋梗塞、動脈硬化症等)、癌(例えば、非小細胞肺癌、卵巣癌、前立腺癌、胃癌、膀胱癌、乳癌、子宮頸部癌、結腸癌、直腸癌等)、糖尿病呼吸器系疾患(例えば、かぜ症候群、喘息、肺炎、肺高血圧症、肺血栓・肺塞栓など)、消化器系疾患(例えば、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃炎、逆流性食道炎、膵炎等)、免疫系疾患(例えば、自己免疫性疾患等)、感染症(例えば、免疫機能不全、肺炎、サイトメガルウイルス、インフルエンザウイルス、ヘルペスウイルス等のウイルス感染症、リケッチア感染症、細菌感染症など)などの予防および/または治療に有用な医薬として用いられる。本発明のレセプター蛋白質を医薬として使用する場合は、製剤技術分野において慣用の方法に従って製剤化することができる。一方、本発明のレセプター蛋白質をコードするDNAを医薬として使用する場合は、本発明のDNAをそのまま、あるいはレトロウイルスベクター、アデノウイルスベクター、アデノウイルスアソシエーテッドウイルスベクターなどの適当なベクターに挿入した後、本発明のレセプター蛋白質と同様にして製剤化することができる。なお、本発明のDNAは、そのまま、あるいは摂取促進のための補助剤とともに、遺伝子銃やマイクロゲルカテーテルのようなカテーテルによって投与することができる。上記医薬の剤形としては、例えば、必要に応じて糖衣を施した錠剤、カプセル剤、エリキシル剤、マイクロカプセル剤などの経口剤；注射剤などの非経口剤などが挙げられる。これらの製剤は、例えば、本発明のレセプター蛋白質または該レセプター蛋白質をコードするDNAを、製剤添加剤、例えば生理学的に許容される担体、香味剤、賦形剤、ベヒクル、防腐剤、安定剤、結合剤などとともに混合することによって製造できる。これら製剤における本発明のレセプター蛋白質またはDNAの含量は、後述する本発明のレセプター蛋白質またはDNAの投与量を考慮して、適宜決定される。

【0060】例えば錠剤およびカプセル剤を製造する際に用いられる添加剤としては、例えば、ゼラチン、コーンスターチ、トラガント、アラビアゴムなどの結合剤；結晶性セルロースなどの賦形剤；コーンスターチ、ゼラ

チン、アルギン酸などの膨化剤；ステアリン酸マグネシウムなどの潤滑剤；ショ糖、乳糖またはサッカリンなどの甘味剤；ペパーミント、アカモノ油またはチェリーなどの香味剤などが用いられる。カプセル剤は、上記添加剤以外に、さらに油脂のような液状担体を含有していてもよい。注射剤を製造する際に用いられる添加剤としては、例えば、注射用水、生理食塩水などの水性ベヒクル；ゴマ油、ヤシ油、大豆油などの植物油などの油性ベヒクルなどが挙げられる。水性ベヒクルを用いる場合には、ブドウ糖、D-ソルビトール、D-マンニトール、塩化ナトリウムなどの等張化剤；アルコール(例、エタノール)、ポリアルコール(例、プロピレングリコール、ポリエチレングリコール)、非イオン性界面活性剤(例、ポリソルベート80TM、HCO-50)などの溶解補助剤を用いてもよい。油性ベヒクルを用いる場合には、安息香酸ベンジル、ベンジルアルコールなどの溶解補助剤を用いてもよい。注射液は、通常、適当なアンブルに充填される。

【0061】製剤添加剤としては、例えば、緩衝剤(例えば、リン酸塩緩衝液、酢酸ナトリウム緩衝液)、無痛化剤(例えば、塩化ベンザルコニウム、塩酸プロカインなど)、安定剤(例えば、ヒト血清アルブミン、ポリエチレングリコールなど)、保存剤(例えば、ベンジルアルコール、フェノールなど)、酸化防止剤なども挙げられる。このようにして得られる製剤は低毒性であるので、例えば、ヒトや哺乳動物(例えば、ラット、マウス、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サルなど)に対して安全に投与することができる。本発明のレセプター蛋白質の投与量は、投与対象、対象臓器、症状、投与方法などにより異なるが、経口投与の場合、例えば、癌患者(体重60 kg)に対して、一日あたり約0.1~100 mg、好ましくは約1.0~50 mg、より好ましくは約1.0~20 mgである。非経口投与の場合、本発明のレセプター蛋白質の投与量は、例えば、注射剤を静脈注射する場合には、通常例えば、癌患者(体重60 kg)に対して、一日あたり約0.01~30 mg、好ましくは約0.1~20 mg、より好ましくは約0.1~10 mgである。本発明のDNAの投与量は、投与対象、対象臓器、症状、投与方法などにより異なるが、経口投与の場合、例えば、癌患者(体重60 kg)に対して、一日あたり約0.1~100 mg、好ましくは約1.0~50 mg、より好ましくは約1.0~20 mgである。非経口投与の場合、本発明のDNAの投与量は、例えば、注射剤を静脈注射する場合には、通常例えば、癌患者(体重60 kgとして)に対して、一日あたり約0.01~30 mg、好ましくは約0.1~20 mg、より好ましくは約0.1~10 mgである。

【0062】(3) 遺伝子診断薬

本発明のDNAは、プローブとして使用することにより、ヒトまたは哺乳動物(例えば、ラット、マウス、ウ

サギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サルなど)における本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドをコードするDNAまたはmRNAの異常(遺伝子異常)を検出することができるので、例えば、該DNAまたはmRNAの損傷、突然変異あるいは発現低下や、該DNAまたはmRNAの増加あるいは発現過多などの遺伝子診断薬として有用である。本発明のDNAを用いる上記の遺伝子診断は、例えば、公知のノーザンハイブリダイゼーションやPCR-SSCP法(ゲノミクス(Genomics)、第5巻、874~879頁(1989年)、プロシ

【0063】(4)本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの発現量を変化させる化合物のスクリーニング方法

本発明のDNAは、プローブとして用いることにより、本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの発現量を変化させる化合物のスクリーニングに用いることができる。すなわち、本発明は、例えば、(i)非ヒト哺乳動物の血液、特定の臓器、臓器から単離した組織もしくは細胞、または(ii)形質転換体等に含まれる本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドのmRNA量を測定することによる、本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの発現量を変化させる化合物のスクリーニング方法を提供する。

【0064】本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドのmRNA量の測定は具体的には以下のようにして行なう。

(i)正常あるいは疾患モデル非ヒト哺乳動物(例えば、マウス、ラット、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サルなど、より具体的には痴呆ラット、肥満マウス、動脈硬化ウサギ、担癌マウスなど)に対して、薬剤(例えば、抗痴呆薬、血圧低下薬、抗癌剤、抗肥満薬など)あるいは物理的ストレス(例えば、浸水ストレス、電気ショック、明暗、低温など)などを与え、一定時間経過した後に、血液、あるいは特定の臓器(例えば、脳、肺、大腸など)、または臓器から単離した組

(ii)本発明のレセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドを発現する形質転換体を上記の方法に従い作製し、該形質転換体に含まれる本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドのmRNAを同様にして定量、解析

することができる。

【0065】本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの発現量を変化させる化合物のスクリーニングは、(i)正常あるいは疾患モデル非ヒト哺乳動物に対して、薬剤あるいは物理的ストレスなどを与える一定時間前(30分前~24時間前、好ましくは30分前~12時間前、より好ましくは1時間前~6時間前)もしくは一定時間後(30分後~3日後、好ましくは1時間後~2日後、より好ましくは1時間後~24時間後)、または薬剤あるいは物理的ストレスと同時に試験化合物を投与し、投与後一定時間経過後(30分後~3日後、好ましくは1時間後~2日後、より好ましくは1時間後~24時間後)、細胞に含まれる本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドのmRNA量を定量、解析することにより行なうことができ、(ii)形質転換体を常法に従い培養する際に試験化合物を培地中に混合させ、一定時間培養後(1日後~7日後、好ましくは1日後~3日後、より好ましくは2日後~3日後)、該形質転換体に含まれる本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドのmRNA量を定量、解析することにより行なうことができる。

【0066】本発明のスクリーニング方法を用いて得られる化合物またはその塩は、本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの発現量を変化させる作用を有する化合物であり、具体的には、(a)本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの発現量を増加させることにより、G蛋白質共役型レセプターを介する細胞刺激活性(例えば、アラキドン酸遊離、アセチルコリン遊離、細胞内Ca²⁺遊離、細胞内cAMP生成、細胞内cGMP生成、イノシトールリン酸産生、細胞膜電位変動、細胞内蛋白質のリン酸化、c-fosの活性化、pHの低下などを促進する活性または抑制する活性など)を増強させる化合物、(b)本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの発現量を減少させることにより、該細胞刺激活性を減弱させる化合物である。該化合物としては、ペプチド、蛋白、非ペプチド性化合物、合成化合物、発酵生産物などが挙げられ、これら化合物は新規な化合物であってもよいし、公知の化合物であってもよい。該細胞刺激活性を増強させる化合物は、本発明のレセプター蛋白質等の生理活性を増強するための安全で低毒性な医薬として有用である。該細胞刺激活性を減弱させる化合物は、本発明のレセプター蛋白質等の生理活性を減少させるための安全で低毒性な医薬として有用である。

【0067】本発明のスクリーニング方法を用いて得られる化合物またはその塩は、上記した本発明のレセプター蛋白質の場合と同様にして、各種製剤とすることができる。このようにして得られる製剤は安全で低毒性であるので、例えば、ヒトや哺乳動物(例えば、ラット、マウス、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サル

など) に対して投与することができる。該化合物またはその塩の投与量は、投与対象、対象臓器、症状、投与方法などにより異なるが、経口投与の場合、例えば、癌患者(体重60 kg) に対して、一日あたり約0.1~100 mg、好ましくは約1.0~50 mg、より好ましくは約1.0~20 mgである。非経口投与の場合、該化合物またはその塩の投与量は、例えば、注射剤を静脈注射する場合には、通常例えば、癌患者(体重60 kg) に対して、一日あたり約0.01~30 mg、好ましくは約0.1~20 mg、より好ましくは約0.1~10 mgである。

【0068】(5) 本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの発現量を変化させる化合物を含有する各種疾病の予防および/または治療剤

本発明のレセプター蛋白質は上記のとおり、例えば、中枢機能など生体内で何らかの重要な役割を果たしていると考えられる。したがって、本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの発現量を変化させる化合物は、本発明のレセプター蛋白質の機能不全に関連する疾患の予防および/または治療剤として用いることができる。該化合物を本発明のレセプター蛋白質の機能不全に関連する疾患の予防および/または治療剤として使用する場合は、該化合物を、上記した本発明のレセプター蛋白質の場合と同様にして、各種製剤とすることができる。このようにして得られる製剤は安全で低毒性であるので、例えば、ヒトや哺乳動物(例えば、ラット、マウス、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サルなど) に対して投与することができる。該化合物またはその塩の投与量は、投与対象、対象臓器、症状、投与方法などにより異なるが、経口投与の場合、例えば、癌患者(体重60 kg) に対して、一日あたり約0.1~100 mg、好ましくは約1.0~50 mg、より好ましくは約1.0~20 mgである。非経口投与の場合、該化合物またはその塩の投与量は、例えば、注射剤を静脈注射する場合には、通常例えば、癌患者(体重60 kg) に対して、一日あたり約0.01~30 mg、好ましくは約0.1~20 mg、より好ましくは約0.1~10 mgである。

【0069】(6) 本発明のG蛋白質共役型レセプター蛋白質に対するリガンドの定量法

本発明のレセプター蛋白質等は、リガンドに対して結合性を有しているため、生体内におけるリガンド濃度を感度良く定量することができる。本発明の定量法は、例えば、競合法と組み合わせることによって実施することができる。すなわち、被検体を本発明のレセプター蛋白質等と接触させることによって被検体中のリガンド濃度を測定することができる。具体的には、例えば、以下のまたは などに記載の方法あるいはそれに準じる方法に従って、本発明の定量法を実施することができる。

入江寛編「ラジオイムノアッセイ」(講談社、昭和49年発行)

入江寛編「続ラジオイムノアッセイ」(講談社、昭和

54年発行)

【0070】(7) 本発明のG蛋白質共役型レセプター蛋白質とリガンドとの結合性を变化させる化合物(アゴニスト、アンタゴニストなど)のスクリーニング方法
本発明のレセプター蛋白質等を用いるか、または組換え型レセプター蛋白質等の発現系を構築し、該発現系を用いたレセプター結合アッセイ系を用いることによって、リガンドと本発明のレセプター蛋白質等との結合性を变化させる化合物(例えば、ペプチド、蛋白質、非ペプチド性化合物、合成化合物、発酵生産物など)またはその塩を効率よくスクリーニングすることができる。このような化合物には、(a) G蛋白質共役型レセプターを介して細胞刺激活性(例えば、アラキドン酸遊離、アセチルコリン遊離、細胞内Ca²⁺遊離、細胞内cAMP生成、細胞内cGMP生成、イノシトールリン酸産生、細胞膜電位変動、細胞内蛋白質のリン酸化、c-fosの活性化、pHの低下などを促進する活性または抑制する活性など)を有する化合物(いわゆる、本発明のレセプター蛋白質に対するアゴニスト)、(b) 該細胞刺激活性を有しない化合物(いわゆる、本発明のレセプター蛋白質に対するアンタゴニスト)、(c) リガンドと本発明のG蛋白質共役型レセプター蛋白質との結合力を増強する化合物、あるいは(d) リガンドと本発明のG蛋白質共役型レセプター蛋白質との結合力を減少させる化合物などが含まれる(なお、上記(a)の化合物は、上記したリガンド決定方法によってスクリーニングすることが好ましい)。すなわち、本発明は、(i) 本発明のレセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドまたはその塩と、リガンドとを接触させた場合と(ii) 本発明のレセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドまたはその塩と、リガンドおよび試験化合物とを接触させた場合との比較を行なうことを特徴とするリガンドと本発明のレセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドまたはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法を提供する。本発明のスクリーニング方法は、(i)と(ii)の場合における、例えば、該レセプター蛋白質等に対するリガンドの結合量、細胞刺激活性などを測定して、比較することを特徴とする。

【0071】より具体的には、本発明は、

標識したリガンドを、本発明のレセプター蛋白質等に接触させた場合と、標識したリガンドおよび試験化合物を本発明のレセプター蛋白質等に接触させた場合における、標識したリガンドの該レセプター蛋白質等に対する結合量を測定し、比較することを特徴とするリガンドと本発明のレセプター蛋白質等との結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法、

標識したリガンドを、本発明のレセプター蛋白質等を含有する細胞または該細胞の膜画分に接触させた場合と、標識したリガンドおよび試験化合物を本発明のレセプター蛋白質等を含有する細胞または該細胞の膜画分に

接触させた場合における、標識したリガンドの該細胞または該膜画分に対する結合量を測定し、比較することを特徴とするリガンドと本発明のレセプター蛋白質等との結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法、

標識したリガンドを、本発明のDNAを含有する形質転換体を培養することによって細胞膜上に発現したレセプター蛋白質等に接触させた場合と、標識したリガンドおよび試験化合物を本発明のDNAを含有する形質転換体を培養することによって細胞膜上に発現した本発明のレセプター蛋白質等に接触させた場合における、標識したリガンドの該レセプター蛋白質等に対する結合量を測定し、比較することを特徴とするリガンドと本発明のレセプター蛋白質等との結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法、

【0072】本発明のレセプター蛋白質等を活性化する化合物（例えば、本発明のレセプター蛋白質等に対するリガンドなど）を本発明のレセプター蛋白質等を含有する細胞に接触させた場合と、本発明のレセプター蛋白質等を活性化する化合物および試験化合物を本発明のレセプター蛋白質等を含有する細胞に接触させた場合における、レセプターを介した細胞刺激活性（例えば、アラキドン酸遊離、アセチルコリン遊離、細胞内Ca²⁺遊離、細胞内cAMP生成、細胞内cGMP生成、イノシトールリン酸産生、細胞膜電位変動、細胞内蛋白質のリン酸化、c-fosの活性化、pHの低下などを促進する活性または抑制する活性など）を測定し、比較することを特徴とするリガンドと本発明のレセプター蛋白質等との結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法、および

本発明のレセプター蛋白質等を活性化する化合物（例えば、本発明のレセプター蛋白質等に対するリガンドなど）を本発明のDNAを含有する形質転換体を培養することによって細胞膜上に発現した本発明のレセプター蛋白質等に接触させた場合と、本発明のレセプター蛋白質等を活性化する化合物および試験化合物を本発明のDNAを含有する形質転換体を培養することによって細胞膜上に発現した本発明のレセプター蛋白質等に接触させた場合における、レセプターを介する細胞刺激活性（例えば、アラキドン酸遊離、アセチルコリン遊離、細胞内Ca²⁺遊離、細胞内cAMP生成、細胞内cGMP生成、イノシトールリン酸産生、細胞膜電位変動、細胞内蛋白質のリン酸化、c-fosの活性化、pHの低下などを促進する活性または抑制する活性など）を測定し、比較することを特徴とするリガンドと本発明のレセプター蛋白質等との結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法を提供する。

【0073】本発明のレセプター蛋白質等が得られる以前は、G蛋白質共役型レセプターアゴニストまたはアンタゴニストをスクリーニングする場合、まずラットなど

のG蛋白質共役型レセプター蛋白質を含む細胞、組織またはその細胞膜画分を用いて候補化合物を得て（一次スクリーニング）、その後該候補化合物が実際にヒトのG蛋白質共役型レセプター蛋白質とリガンドとの結合を阻害するか否かを確認する試験（二次スクリーニング）が必要であった。細胞、組織または細胞膜画分をそのまま用いれば他のレセプター蛋白質も混在するために、目的とするレセプター蛋白質に対するアゴニストまたはアンタゴニストを実際に直接的にスクリーニングすることは困難であった。しかしながら、例えば、本発明のマウス由来レセプター蛋白質を用いることによって、一次スクリーニングの必要がなくなり、リガンドとG蛋白質共役型レセプター蛋白質との結合を阻害する化合物を効率良くスクリーニングすることができる。さらに、スクリーニングされた化合物がアゴニストかアンタゴニストかを簡便に評価することができる。本発明のスクリーニング方法の具体的な説明を以下にする。まず、本発明のスクリーニング方法に用いる本発明のレセプター蛋白質等としては、上記した本発明のレセプター蛋白質等を含有するものであれば何れのものであってもよいが、本発明のレセプター蛋白質等を含有する哺乳動物の臓器の細胞膜画分が好適である。しかし、特にヒト由来の臓器は入手が極めて困難なことから、スクリーニングに用いられるものとしては、組換え体を用いて大量発現させたマウス由来のレセプター蛋白質などが適している。

【0074】本発明のレセプター蛋白質等を製造するには、上記の方法が用いられるが、本発明のDNAを哺乳細胞や昆虫細胞で発現させることが好ましい。目的とする蛋白質部分をコードするDNA断片にはcDNAが用いられるが、必ずしもこれに限定されるものではなく、例えば、遺伝子断片や合成DNAを用いてもよい。本発明のレセプター蛋白質をコードするDNA断片を宿主動物細胞に導入し、それらを効率よく発現させるためには、該DNA断片を、昆虫を宿主とするバキュロウイルスに属する核多角体病ウイルス(nuclear polyhedrosis virus; NPV)のポリヘドリンプロモーター、SV40由来のプロモーター、レトロウイルスのプロモーター、メタロチオネインプロモーター、ヒトヒートショックプロモーター、サイトメガロウイルスプロモーター、SRプロモーターなどの下流に組み込むのが好ましい。発現したレセプターの量と質の検査は、公知の方法、例えば、文献〔Nambi, P.ら、ザ・ジャーナル・オブ・バイオロジカル・ケミストリー(J. Biol. Chem.), 267巻, 1955~1959頁, 1992年〕に記載の方法に従って行なうことができる。本発明のスクリーニング方法において用いられる「本発明のレセプター蛋白質等」は、公知の方法に従って精製したレセプター蛋白質等、該レセプター蛋白質等を含有する細胞、該レセプター蛋白質等を含有する細胞膜画分のいずれであってもよい。

【0075】本発明のスクリーニング方法において、本

発明のレセプター蛋白質等を含有する細胞を用いる場合、該細胞をグルタルアルデヒド、ホルマリンなどで固定化してもよい。固定化は、公知の方法に従って行なうことができる。上記「本発明のレセプター蛋白質等を含有する細胞」および「細胞膜画分」としては、前記本発明のリガンド決定方法において記載したものが用いられる。該レセプター蛋白質等を含有する細胞や膜画分中のレセプター蛋白質の量は、1細胞当たり、好ましくは $10^3 \sim 10^8$ 分子、さらに好ましくは $10^5 \sim 10^7$ 分子である。なお、発現量が多いほど膜画分当たりのリガンド結合活性（比活性）が高くなり、高感度なスクリーニング系の構築が可能になるばかりでなく、同一ロットで大量の試験化合物をスクリーニングできる。

【0076】リガンドと本発明のレセプター蛋白質等との結合性を变化させる化合物をスクリーニングする上記の～を実施するためには、例えば、適当なレセプター蛋白質画分と、標識したリガンドが必要である。レセプター蛋白質画分としては、天然型のレセプター蛋白質画分が、またはそれと同等の活性を有する組換え型レセプター蛋白質画分などが望ましい。ここで、同等の活性とは、同等のリガンド結合活性、シグナル情報伝達作用などを示す。標識したリガンドとしては、標識したリガンド、標識したリガンドアナログ化合物などが用いられる。例えば $[^3\text{H}]$ 、 $[^{125}\text{I}]$ 、 $[^{14}\text{C}]$ 、 $[^{35}\text{S}]$ などで標識されたリガンドなどが用いられる。具体的には、リガンドと本発明のレセプター蛋白質等との結合性を变化させる化合物のスクリーニングを行なうには、まず本発明のレセプター蛋白質等を含有する細胞または細胞の膜画分を、適宜のバッファーに懸濁することによりレセプター蛋白質標品を調製する。該バッファーは、pH 4～10（望ましくはpH 6～8）のリン酸バッファー、トリス-塩酸バッファーなどのリガンドとレセプター蛋白質との結合を阻害しないバッファーであれば特に限定されない。また、非特異的結合を低減させる目的で、CHAPS、Tween-80TM（花王-アトラス社）、ジギトニン、デオキシコレートなどの界面活性剤をバッファーに加えてもよい。さらに、プロテアーゼによるレセプターやリガンドの分解を抑える目的で、PMSF、ロイペプチン、E-64（ペプチド研究所製）、ペプスタチンなどのプロテアーゼ阻害剤をバッファーに加えてもよい。このようにして得られたレセプター蛋白質標品0.01～10 mlに、一定量（5000～500000 cpm）の標識したリガンドを添加し、同時に $10^{-4} \sim 10^{-10}$ Mの試験化合物を共存させる。一方、対照群においては、非特異的結合量（NSB）を知るために、標識したリガンドの代わりに大過剰の未標識のリガンドを共存させる。レセプター蛋白質標品と試験化合物または標識したリガンドとの反応は、約0 から50、望ましくは約4 から37で、約20分から24時間、望ましくは約30分から3時間行なわれる。反応後、ガラス繊維濾紙等で反応液を濾過

し、ガラス繊維濾紙を適量のバッファー（レセプター蛋白質標品と同様のバッファー）で洗浄した後、ガラス繊維濾紙に残存する放射活性を液体シンチレーションカウンターまたはβ-カウンターで計測する。得られる計測値を用い、拮抗する物質がない場合のカウント（ B_0 ）から非特異的結合量（NSB）を引いたカウント（ $B_0 - \text{NSB}$ ）を100%とした時、特異的結合量（ $B - \text{NSB}$ ）が、例えば、50%以下になる試験化合物を拮抗阻害能力のある候補物質として選択することができる。

【0077】リガンドと本発明のレセプター蛋白質等との結合性を变化させる化合物をスクリーニングする上記の～または～において、細胞刺激活性（例えば、アラキドン酸遊離、アセチルコリン遊離、細胞内 Ca^{2+} 遊離、細胞内cAMP生成、細胞内cGMP生成、イノシトールリン酸産生、細胞膜電位変動、細胞内蛋白質のリン酸化、c-fosの活性化、pHの低下などを促進する活性または抑制する活性など）は、公知の方法または市販の測定用キットを用いて測定することができる。具体的には、まず、本発明のレセプター蛋白質等を含有する細胞をマルチウェルプレート等に培養する。スクリーニングを行なうにあたっては前もって新鮮な培地あるいは細胞に毒性を示さない適当なバッファーに交換し、試験化合物などを添加して一定時間インキュベートした後、細胞を抽出あるいは上清液を回収して、生成した産物をそれぞれの方法に従って定量する。細胞刺激活性の指標とする物質（例えば、アラキドン酸など）の生成が、細胞が含有する分解酵素によって検定困難な場合は、該分解酵素に対する阻害剤を添加してアッセイを行なってもよい。また、cAMP産生抑制などの活性については、フォルスコリンなどで細胞の基礎的産生量を増大させておいた細胞に対する産生抑制作用として検出することができる。細胞刺激活性を測定してスクリーニングを行なうには、適当なレセプター蛋白質を発現した細胞が必要である。本発明のレセプター蛋白質等を発現した細胞としては、天然型の本発明のレセプター蛋白質等を有する細胞株、上記の組換え型レセプター蛋白質等を発現した細胞株などが望ましい。試験化合物としては、例えば、ペプチド、蛋白、非ペプチド性化合物、合成化合物、発酵生産物、細胞抽出液、植物抽出液、動物組織抽出液などが用いられ、これら化合物は新規な化合物であってもよいし、公知の化合物であってもよい。

【0078】リガンドと本発明のレセプター蛋白質等との結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング用キットは、本発明のレセプター蛋白質等、本発明のレセプター蛋白質等を含有する細胞、または本発明のレセプター蛋白質等を含有する細胞の膜画分を含有するものなどである。本発明のスクリーニング用キットの例としては、次のものが挙げられる。

1. スクリーニング用試薬

測定用緩衝液および洗浄用緩衝液

Hanks' Balanced Salt Solution (ギブコ社製) に、0.05% のウシ血清アルブミン (シグマ社製) を加えたもの。孔径0.45 μm のフィルターで濾過滅菌し、4 で保存するか、あるいは用時調製しても良い。

G蛋白質共役型レセプター標品

本発明のレセプター蛋白質を発現させたCHO細胞を、12穴プレートに 5×10^5 個/穴で継代し、37、5% CO₂、95% airで2日間培養したもの。

標識リガンド

市販の [³H]、[¹²⁵I]、[¹⁴C]、[³⁵S] などで標識したリガンド水溶液の状態のものを4あるいは-20にて保存し、用時に測定用緩衝液にて1 μM に希釈する。

リガンド標準液

リガンドを0.1% ウシ血清アルブミン (シグマ社製) を含むPBSで1 mMとなるように溶解し、-20 で保存する。

【0079】2. 測定法

12穴組織培養用プレートにて培養した本発明のレセプター蛋白質発現CHO細胞を、測定用緩衝液1 mlで2回洗浄した後、490 μl の測定用緩衝液を各穴に加える。

$10^{-3} \sim 10^{-10}$ Mの試験化合物溶液を5 μl 加えた後、標識リガンドを5 μl 加え、室温にて1時間反応させる。非特異的結合量を知るためには試験化合物の代わりに 10^{-3} Mのリガンドを5 μl 加えておく。

反応液を除去し、1 mlの洗浄用緩衝液で3回洗浄する。細胞に結合した標識リガンドを0.2N NaOH-1% SDSで溶解し、4 mlの液体シンチレーターA (和光純薬製) と混合する。

液体シンチレーションカウンター (ベックマンコーン社製) を用いて放射活性を測定し、Percent Maximum Binding (PMB) を次の式で求める。

$$\text{PMB} = [(B - \text{NSB}) / (B_0 - \text{NSB})] \times 100$$

PMB : Percent Maximum Binding

B : 検体を加えた時の値

NSB : Non-specific Binding (非特異的結合量)

B₀ : 最大結合量

【0080】本発明のスクリーニング方法またはスクリーニング用キットを用いて得られる化合物またはその塩は、リガンドと本発明のレセプター蛋白質等との結合性を変化させる作用を有する化合物であり、具体的には、(a) G蛋白質共役型レセプターを介して細胞刺激活性 (例えば、アラキドン酸遊離、アセチルコリン遊離、細胞内Ca²⁺遊離、細胞内cAMP生成、細胞内cGMP生成、イノシトールリン酸産生、細胞膜電位変動、細胞内蛋白質のリン酸化、c-fosの活性化、pHの低下などを促進する活性または抑制する活性など) を有する化合物 (いわゆる、本発明のレセプター蛋白質に対するアゴニスト)、(b) 該細胞刺激活性を有しない化合物

(いわゆる、本発明のレセプター蛋白質に対するアンタゴニスト)、(c) リガンドと本発明のG蛋白質共役型レセプター蛋白質との結合力を増強する化合物、あるいは(d) リガンドと本発明のG蛋白質共役型レセプター蛋白質との結合力を減少させる化合物である。該化合物としては、ペプチド、蛋白、非ペプチド性化合物、合成化合物、発酵生産物などが挙げられ、これら化合物は新規な化合物であってもよいし、公知の化合物であってもよい。本発明のレセプター蛋白質等に対するアゴニストは、本発明のレセプター蛋白質等に対するリガンドが有する生理活性と同様の作用を有しているため、該リガンド活性に応じて安全で低毒性な医薬として有用である。本発明のレセプター蛋白質等に対するアンタゴニストは、本発明のレセプター蛋白質等に対するリガンドが有する生理活性を抑制することができるため、該リガンド活性を抑制する安全で低毒性な医薬として有用である。リガンドと本発明のG蛋白質共役型レセプター蛋白質との結合力を増強する化合物は、本発明のレセプター蛋白質等に対するリガンドが有する生理活性を増強するための安全で低毒性な医薬として有用である。リガンドと本発明のG蛋白質共役型レセプター蛋白質との結合力を減少させる化合物は、本発明のレセプター蛋白質等に対するリガンドが有する生理活性を減少させるための安全で低毒性な医薬として有用である。

【0081】本発明のスクリーニング方法またはスクリーニング用キットを用いて得られる化合物またはその塩は、上記した本発明のレセプター蛋白質の場合と同様に、各種製剤とすることができる。このようにして得られる製剤は安全で低毒性であるため、例えば、ヒトや哺乳動物 (例えば、ラット、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サルなど) に対して投与することができる。該化合物またはその塩の投与量は、投与対象、対象臓器、症状、投与方法などにより差異はあるが、経口投与の場合、例えば、癌患者 (体重60 kg) に対して、一日あたり約0.1~100 mg、好ましくは約1.0~50 mg、より好ましくは約1.0~20 mgである。非経口投与の場合、該化合物またはその塩の投与量は、例えば、注射剤を静脈注射する場合には、通常例えば、癌患者 (体重60 kg) に対して、一日あたり約0.01~30 mg、好ましくは約0.1~20 mg、より好ましくは約0.1~10 mgである。

【0082】(8) 本発明のG蛋白質共役型レセプター蛋白質とリガンドとの結合性を変化させる化合物 (アゴニスト、アンタゴニスト) を含有する各種疾病の予防および/または治療剤

本発明のレセプター蛋白質は上記のとおり、例えば中枢機能、循環機能、消化機能、心機能など生体内で何らかの重要な役割を果たしていると考えられる。従って、本発明のレセプター蛋白質とリガンドとの結合性を変化させる化合物 (アゴニスト、アンタゴニスト) や本発明の

レセプター蛋白質に対するリガンドは、本発明のレセプター蛋白質の機能不全に関連する疾患の予防および/または治療剤として用いることができる。該化合物やリガンドを本発明のレセプター蛋白質の機能不全に関連する疾患の予防および/または治療剤として使用する場合は、該化合物やリガンドを、上記した本発明のレセプター蛋白質の場合と同様にして、各種製剤とすることができる。

【0083】さらに、上記予防・治療剤は適当な薬剤と組み合わせて例えば本発明のレセプター蛋白質が高発現している臓器や組織を特異的なターゲットとしたDDS製剤として使用することもできる。このようにして得られる製剤は安全で低毒性であるので、例えば、ヒトや哺乳動物（例えば、ラット、マウス、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サルなど）に対して投与することができる。該化合物またはその塩の投与量は、投与対象、対象臓器、症状、投与方法などにより異なるが、経口投与の場合、例えば、癌患者（体重60 kg）に対して、一日あたり約0.1~100 mg、好ましくは約1.0~50 mg、より好ましくは約1.0~20 mgである。非経口投与の場合、該化合物またはその塩の投与量は、例えば、注射剤を静脈注射する場合には、通常例えば、癌患者（体重60 kg）に対しては、一日あたり約0.01~30 mg、好ましくは約0.1~20 mg、より好ましくは約0.1~10 mgである。

【0084】(9) 本発明のレセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドまたはその塩の定量
本発明の抗体は、本発明のレセプター蛋白質等を特異的に認識することができるので、被検液中の本発明のレセプター蛋白質等の定量、特にサンドイッチ免疫測定法による定量などに使用することができる。すなわち、本発明は、例えば、(i) 本発明の抗体と、被検液および標識化レセプター蛋白質等とを競合的に反応させ、該抗体に結合した標識化レセプター蛋白質等の割合を測定することを特徴とする被検液中の本発明のレセプター蛋白質等の定量法、(ii) 被検液と担体上に不溶化した本発明の抗体および標識化された本発明の抗体とを同時あるいは連続的に反応させたのち、不溶化担体上の標識剤の活性を測定することを特徴とする被検液中の本発明のレセプター蛋白質等の定量法を提供する。上記(ii)においては、一方の抗体が本発明のレセプター蛋白質等のN端部を認識する抗体で、他方の抗体が本発明のレセプター蛋白質等のC端部に反応する抗体であることが好ましい。

【0085】本発明のレセプター蛋白質等に対するモノクローナル抗体（以下、本発明のモノクローナル抗体と略記することがある）を用いて本発明のレセプター蛋白質等の測定を行なえるほか、組織染色等による検出を行なうこともできる。これらの目的には、抗体分子そのものを用いてもよく、また、抗体分子のF(ab')₂、Fab'、

あるいはFab画分を用いてもよい。本発明のレセプター蛋白質等に対する抗体を用いる測定法は、特に制限されず、被測定液中の抗原量（例えば、レセプター蛋白質量）に対応した抗体、抗原もしくは抗体-抗原複体の量を化学的または物理的手段により検出し、これを既知量の抗原を含む標準液を用いて作製した標準曲線より算出する測定法であれば、いずれの測定法を用いてもよい。該測定法としては、例えば、ネフロメトリー、競合法、イムノメトリック法およびサンドイッチ法が好適に用いられるが、感度、特異性の点で、後に記載するサンドイッチ法が特に好ましい。標識物質を用いる測定法に用いられる標識剤としては、例えば、放射性同位元素、酵素、蛍光物質、発光物質などが用いられる。放射性同位元素としては、例えば、[¹²⁵I]、[¹³¹I]、[³H]、[¹⁴C]などが用いられる。上記酵素としては、安定で比活性の大きなものが好ましく、例えば、 α -ガラクトシダーゼ、 β -グルコシダーゼ、アルカリフォスファターゼ、パーオキシダーゼ、リンゴ酸脱水素酵素などが用いられる。蛍光物質としては、例えば、フルオレスカミン、フルオレッセンイソチオシアネートなどが用いられる。発光物質としては、例えば、ルミノール、ルミノール誘導体、ルシフェリン、ルシゲニンなどが用いられる。さらに、抗体あるいは抗原と標識剤との結合にビオチン-アビジン系を用いることもできる。

【0086】抗原あるいは抗体を不溶化する場合には、物理的吸着や、通常、蛋白質あるいは酵素等を不溶化または固定化するのに用いられる化学結合を用いる方法などが用いられる。物理的吸着に用いられる担体としては、例えば、アガロース、デキストラン、セルロースなどの不溶性多糖類；ポリスチレン、ポリアクリルアミド、シリコン等の合成樹脂；ガラス等が挙げられる。サンドイッチ法においては不溶化した本発明のモノクローナル抗体に被検液を反応させ（一次反応）、さらに標識化した本発明のモノクローナル抗体を反応させ（二次反応）た後、不溶化担体上の標識剤の活性を測定することにより被検液中の本発明のレセプター蛋白質量を定量することができる。一次反応と二次反応は逆の順序に行なっても、また、同時に行なってもよいし時間をずらして行なってもよい。ここで、標識化剤としては前記と同様のものが用いられる。また、不溶化は前記と同様に行われる。サンドイッチ法による免疫測定法において、固相用抗体あるいは標識用抗体に用いられる抗体は必ずしも1種類である必要はなく、測定感度を向上させる等の目的で2種類以上の抗体の混合物を用いてもよい。本発明のサンドイッチ法によるレセプター蛋白質等の測定法においては、一次反応と二次反応に用いられる本発明のモノクローナル抗体はレセプター蛋白質等の結合する部位が異なる抗体が好ましく用いられる。すなわち、一次反応および二次反応に用いられる抗体は、例えば、二次反応で用いられる抗体が、レセプター蛋白質のC端

部を認識する場合、一次反応で用いられる抗体は、C端部以外、例えばN端部を認識することが好ましい。

【0087】本発明のモノクローナル抗体は、サンドイッチ法以外の測定システム、例えば、競合法、イムノメトリック法あるいはネフロメトリーなどに用いることができる。競合法では、被検液中の抗原と標識抗原とを抗体に対して競合的に反応させたのち、未反応の標識抗原(F)と抗体と結合した標識抗原(B)とを分離し(B/F分離)、B、F何れかの標識量を測定し、被検液中の抗原量を定量する。本反応法には、抗体として可溶性抗体を用い、B/F分離をポリエチレングリコール、上記抗体に対する第2抗体などを用いる液相法；および、第1抗体として固相化抗体を用いるか、あるいは、第1抗体は可溶性のものを用い第2抗体として固相化抗体を用いる固相化法が用いられる。イムノメトリック法では、被検液中の抗原と固相化抗原とを一定量の標識化抗体に対して競合反応させた後、固相と液相を分離するか、あるいは、被検液中の抗原と過剰量の標識化抗体とを反応させ、次に固相化抗原を加えて未反応の標識化抗体を固相に結合させた後、固相と液相を分離する。次に、何れかの相の標識量を測定し被検液中の抗原量を定量する。また、ネフロメトリーでは、ゲル内あるいは溶液中で抗原抗体反応の結果生じた不溶性の沈降物の量を測定する。被検液中の抗原量が僅かであり、少量の沈降物しか得られない場合には、レーザーの散乱を利用するレーザーネフロメトリーなどが好適に用いられる。

【0088】これら個々の免疫学的測定法を本発明の測定方法に適用するにあたっては、特別の条件、操作等の設定は必要とされない。それぞれの方法における通常の方法、操作法に、当業者の通常の技術的配慮を加えて本発明のレセプター蛋白質またはその塩の測定系を構築すればよい。このような技術的配慮については、総説、成書などを参照することができる。具体的には、入江 寛編「ラジオイムノアッセイ」(講談社、昭和49年発行)、入江 寛編「続ラジオイムノアッセイ」(講談社、昭和54年発行)、石川栄治ら編「酵素免疫測定法」(医学書院、昭和53年発行)、石川栄治ら編「酵素免疫測定法」(第2版)(医学書院、昭和57年発行)、石川栄治ら編「酵素免疫測定法」(第3版)(医学書院、昭和62年発行)、「メソッズ・イン・エンザイモロジー」(Methods in ENZYMOLOGY) Vol. 70 (Immunochemical Techniques (Part A))、同書 Vol. 73 (Immunochemical Techniques (Part B))、同書 Vol. 74 (Immunochemical Techniques (Part C))、同書 Vol. 84 (Immunochemical Techniques (Part D: Selected Immunoassays))、同書 Vol. 92 (Immunochemical Techniques (Part E: Monoclonal Antibodies and General Immunoassay Methods))、同書 Vol. 121 (Immunochemical Techniques (Part I: Hybridoma Technology and Monoclonal Antibodies)) (以上、アカデミックプレス社発行)などを参照でき

る。以上のように、本発明の抗体を用いることによって、本発明のレセプター蛋白質またはその塩を感度良く定量することができる。さらに、本発明の抗体を用いて、生体内での本発明のレセプター蛋白質またはその塩を定量することによって、本発明のレセプター蛋白質の機能不全に関連する各種疾患の診断をすることができる。また、本発明の抗体は、体液や組織などの被検体中に存在する本発明のレセプター蛋白質等を特異的に検出するために使用することができる。また、本発明のレセプター蛋白質等を精製するために使用する抗体カラムの作製、精製時の各分画中の本発明のレセプター蛋白質等の検出、被検細胞内における本発明のレセプター蛋白質の挙動の分析などのために使用することができる。

【0089】(10)細胞膜における本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの量を変化させる化合物のスクリーニング方法

本発明の抗体は、本発明のレセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドまたはその塩を特異的に認識することができるので、細胞膜における本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの量を変化させる化合物のスクリーニングに用いることができる。すなわち本発明は、例えば、(i)非ヒト哺乳動物の血液、特定の臓器、臓器から単離した組織もしくは細胞等を破壊した後、細胞膜画分を単離し、細胞膜画分に含まれる本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドを定量することによる、細胞膜における本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの量を変化させる化合物のスクリーニング方法、(ii)本発明のレセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドを発現する形質転換体等を破壊した後、細胞膜画分を単離し、細胞膜画分に含まれる本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドを定量することによる、細胞膜における本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの量を変化させる化合物のスクリーニング方法、(iii)非ヒト哺乳動物の血液、特定の臓器、臓器から単離した組織もしくは細胞等を切片とした後、免疫染色法を用いることにより、細胞表面層での該受容体蛋白質の染色度合いを定量化することにより、細胞膜上の該蛋白質を確認することによる、細胞膜における本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの量を変化させる化合物のスクリーニング方法、(iv)本発明のレセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドを発現する形質転換体等を切片とした後、免疫染色法を用いることにより、細胞表面層での該受容体蛋白質の染色度合いを定量化することにより、細胞膜上の該蛋白質を確認することによる、細胞膜における本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの量を変化させる化合物のスクリーニング方法を提供する。

【0090】細胞膜画分に含まれる本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの定量は具体的には以下のようにして行なう。

(i) 正常あるいは疾患モデル非ヒト哺乳動物（例えば、マウス、ラット、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サルなど、より具体的には痴呆ラット、肥満マウス、動脈硬化ウサギ、担癌マウスなど）に対して、薬剤（例えば、抗痴呆薬、血圧低下薬、抗癌剤、抗肥満薬など）あるいは物理的ストレス（例えば、浸水ストレス、電気ショック、明暗、低温など）などを与え、一定時間経過した後に、血液、あるいは特定の臓器（例えば、脳、肺、大腸など）、または臓器から単離した組織、あるいは細胞を得る。得られた臓器、組織または細胞等を、例えば、適当な緩衝液（例えば、トリス塩酸緩衝液、リン酸緩衝液、ヘペス緩衝液など）等に懸濁し、臓器、組織あるいは細胞を破壊し、界面活性剤（例えば、トリトンX-100TM、Tween-20TMなど）などを用い、さらに遠心分離や濾過、カラム分画などの手法を用いて細胞膜画分を得る。

【0091】細胞膜画分とは、細胞を破碎した後、公知の方法で得られる細胞膜が多く含まれる画分を意味する。細胞の破碎方法としては、Potter-Elvehjem型ホモジナイザーで細胞を押し潰す方法、ワーリングブレンダーやポリトロン（Kinematica社製）のよる破碎方法；超音波による破碎方法；フレンチプレスなどで加圧しながら細胞を細いノズルから噴出させることによる破碎方法などが挙げられる。このようにして得られる細胞膜の分画には、分画遠心分離法や密度勾配遠心分離法などの遠心力による分画法などにより分画することができる。例えば、細胞破碎液を低速（500～3000 rpm）で短時間（通常、約1～10分）遠心し、上清をさらに高速（15000～30000 rpm）で通常30分～2時間遠心し、沈澱を採取することにより、細胞膜画分を得ることができる。該細胞膜画分中には、発現したレセプター蛋白質等と細胞由来のリン脂質や膜蛋白質などの膜成分が多く含まれる。

【0092】細胞膜画分に含まれる本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドは、例えば、本発明の抗体を用いたサンドイッチ免疫測定法、ウエスタンブロット解析などにより定量することができる。かかるサンドイッチ免疫測定法は上記の方法と同様にして行なうことができ、ウエスタンブロット解析は公知の手段により行なうことができる。

【0093】(ii) 本発明のレセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドを発現する形質転換体を上記の方法に従って作製し、細胞膜画分に含まれる本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドを定量することができる。

【0094】細胞膜における本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの量を変化させる化合物のスクリーニングは、(i) 正常あるいは疾患モデル非ヒト哺乳動物に対して、薬剤あるいは物理的ストレスなどを与える一定時間前（30分前～24時間前、好ましくは30分前

～12時間前、より好ましくは1時間前～6時間前）もしくは一定時間後（30分後～3日後、好ましくは1時間後～2日後、より好ましくは1時間後～24時間後）、または薬剤あるいは物理的ストレスと同時に試験化合物を投与し、投与後一定時間経過後（30分後～3日後、好ましくは1時間後～2日後、より好ましくは1時間後～24時間後）、細胞膜における本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの量を定量することにより行なうことができ、(ii) 形質転換体を常法に従い培養する際に試験化合物を培地中に混合させ、一定時間培養後（1日後～7日後、好ましくは1日後～3日後、より好ましくは2日後～3日後）、細胞膜における本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの量を定量することにより行なうことができる。

【0095】細胞膜画分に含まれる本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの確認は具体的には以下のようにして行なう。

(iii) 正常あるいは疾患モデル非ヒト哺乳動物（例えば、マウス、ラット、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サルなど、より具体的には痴呆ラット、肥満マウス、動脈硬化ウサギ、担癌マウスなど）に対して、薬剤（例えば、抗痴呆薬、血圧低下薬、抗癌剤、抗肥満薬など）あるいは物理的ストレス（例えば、浸水ストレス、電気ショック、明暗、低温など）などを与え、一定時間経過した後に、血液、あるいは特定の臓器（例えば、心臓、胎盤、肺など）、または臓器から単離した組織、あるいは細胞を得る。得られた臓器、組織または細胞等を、常法に従い組織切片とし、本発明の抗体を用いて免疫染色を行う。細胞表層での該受容体蛋白質の染色度合いを定量化することにより、細胞膜上の該蛋白質を確認することにより、定量的または定性的に、細胞膜における本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの量を確認することができる。

(iv) 本発明のレセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドを発現する形質転換体等を用いて同様の手段をとることにより確認することもできる。

【0096】本発明のスクリーニング方法を用いて得られる化合物またはその塩は、細胞膜における本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの量を変化させる作用を有する化合物であり、具体的には、(a) 細胞膜における本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの量を増加させることにより、G蛋白質共役型レセプターを介する細胞刺激活性（例えば、アラキドン酸遊離、アセチルコリン遊離、細胞内Ca²⁺遊離、細胞内cAMP生成、細胞内cGMP生成、イノシトールリン酸産生、細胞膜電位変動、細胞内蛋白質のリン酸化、c-fosの活性化、pHの低下などを促進する活性または抑制する活性など）を増強させる化合物、(b) 細胞膜における本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの量を減少させることにより、該細胞刺激活性を

減弱させる化合物である。該化合物としては、ペプチド、蛋白、非ペプチド性化合物、合成化合物、発酵生産物などが挙げられ、これら化合物は新規な化合物であってもよいし、公知の化合物であってもよい。該細胞刺激活性を増強させる化合物は、本発明のレセプター蛋白質等の生理活性を増強するための安全で低毒性な医薬として有用である。該細胞刺激活性を減弱させる化合物は、本発明のレセプター蛋白質等の生理活性を減少させるための安全で低毒性な医薬として有用である。

【0097】本発明のスクリーニング方法を用いて得られる化合物またはその塩を医薬組成物として使用する場合、該化合物またはその塩を、上記した本発明のレセプター蛋白質の場合と同様にして、各種製剤とすることができる。このようにして得られる製剤は安全で低毒性であるので、例えば、ヒトや哺乳動物（例えば、ラット、マウス、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サルなど）に対して投与することができる。該化合物またはその塩の投与量は、投与対象、対象臓器、症状、投与方法などにより異なるが、経口投与の場合、例えば、癌患者（体重60 kg）に対して、一日あたり約0.1~100 mg、好ましくは約1.0~50 mg、より好ましくは約1.0~20 mgである。非経口投与の場合、該化合物またはその塩の投与量は、例えば、注射剤を静脈注射する場合には、通常例えば、癌患者（体重60 kg）に対して、一日あたり約0.01~30 mg、好ましくは約0.1~20 mg、より好ましくは約0.1~10 mgである。

【0098】(11) 細胞膜における本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの量を変化させる化合物を含有する各種疾病の予防および/または治療剤
本発明のレセプター蛋白質は上記のとおり、例えば、心臓または中枢機能など生体内で何らかの重要な役割を果たしていると考えられる。したがって、細胞膜における本発明のレセプター蛋白質またはその部分ペプチドの量を変化させる化合物は、本発明のレセプター蛋白質の機能不全に関連する疾患の予防および/または治療剤として用いることができる。該化合物を本発明のレセプター蛋白質の機能不全に関連する疾患の予防および/または治療剤として使用する場合は、該化合物を、上記した本発明のレセプター蛋白質の場合と同様にして、各種製剤とすることができる。このようにして得られる製剤は安全で低毒性であるので、例えば、ヒトや哺乳動物（例えば、ラット、マウス、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サルなど）に対して投与することができる。該化合物またはその塩の投与量は、投与対象、対象臓器、症状、投与方法などにより異なるが、経口投与の場合、例えば、癌患者（体重60 kg）に対して、一日あたり約0.1~100 mg、好ましくは約1.0~50 mg、より好ましくは約1.0~20 mgである。非経口投与の場合、該化合物またはその塩の投与量は、例えば、注射剤を静脈注射する場合には、通常例えば、癌患者（体重60

kg）に対して、一日あたり約0.01~30 mg、好ましくは約0.1~20 mg、より好ましくは約0.1~10 mgである。

【0099】(12) 本発明のレセプター蛋白質、その部分ペプチドまたはそれらの塩に対する抗体による中和
本発明のレセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドまたはその塩に対する抗体の、それらレセプター蛋白質などに対する中和活性とは、すなわち、該レセプター蛋白質の関与するシグナル伝達機能を不活性化する活性を意味する。従って、該抗体が中和活性を有する場合は、該レセプター蛋白質の関与するシグナル伝達、例えば、該レセプター蛋白質を介する細胞刺激活性（例えば、アラキドン酸遊離、アセチルコリン遊離、細胞内Ca²⁺遊離、細胞内cAMP生成、細胞内cGMP生成、イノシトールリン酸産生、細胞膜電位変動、細胞内蛋白質のリン酸化、c-fosの活性化、pHの低下などを促進する活性または抑制する活性など）を不活性化することができる。したがって、中和活性を有する本発明の抗体は、該レセプター蛋白質の過剰発現などに起因する疾患の予防および/または治療に用いることができる。

【0100】(13) 本発明のG蛋白質共役型レセプター蛋白質をコードするDNAを有するトランスジェニック動物の作製

本発明のDNAを用いて、本発明のレセプター蛋白質等を発現するトランスジェニック動物を作製することができる。動物としては、哺乳動物（例えば、ラット、マウス、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サルなど）など（以下、動物と略記する場合がある）が挙げられるが、特に、マウス、ウサギなどが好適である。本発明のDNAを対象動物に導入するにあたっては、該DNAを動物細胞で発現させうるプロモーターの下流に結合した遺伝子コンストラクトとして用いるのが一般に有利である。例えば、ウサギ由来の本発明のDNAを導入する場合、これと相同性が高い動物由来の本発明のDNAを動物細胞で発現させうる各種プロモーターの下流に結合した遺伝子コンストラクトを、例えば、ウサギ受精卵へマイクロインジェクションすることによって本発明のレセプター蛋白質等を高産生するDNA導入動物を作出できる。該プロモーターとしては、例えば、ウイルス由来プロモーター、メタロチオネイン等のユビキアスな発現プロモーターなどが用いられるが、心臓で特異的に発現する遺伝子のプロモーターが好ましい。

【0101】受精卵細胞段階における本発明のDNAの導入は、対象動物の胚芽細胞および体細胞の全てに存在するように確保される。DNA導入後の作出動物の胚芽細胞において本発明のレセプター蛋白質等が存在することは、作出動物の子孫が全てその胚芽細胞および体細胞の全てに本発明のレセプター蛋白質等を有することを意味する。遺伝子を受け継いだこの種の動物の子孫はその胚芽細胞および体細胞の全てに本発明のレセプター蛋白質

質等を有する。本発明のDNA導入動物は、交配により遺伝子を安定に保持することを確認して、該DNA保有動物として通常の飼育環境で飼育継代を行うことができる。さらに、目的DNAを保有する雌雄の動物を交配することにより、導入遺伝子を相同染色体の両方に持つホモザイゴート動物を取得し、この雌雄の動物を交配することによりすべての子孫が該DNAを有するように繁殖継代することができる。本発明のDNAが導入された動物は、本発明のレセプター蛋白質等が高発現させているので、本発明のレセプター蛋白質等に対するアゴニストまたはアンタゴニストのスクリーニング用の動物などとして有用である。本発明のDNA導入動物を、組織培養のための細胞源として使用することもできる。例えば、本発明のDNA導入マウスの組織中のDNAもしくはRNAを直接分析するか、あるいは遺伝子により発現された本発明のレセプター蛋白質が存在する組織を分析することにより、本発明のレセプター蛋白質等を分析することができる。本発明のレセプター蛋白質等を有する組織の細胞を標準組織培養技術により培養し、これらを使用して、例えば、脳や末梢組織由来のような一般に培養困難な組織からの細胞の機能を研究することができる。また、その細胞を用いることにより、例えば、各種組織の機能を高めるような医薬の選択も可能である。また、本発明のレセプター蛋白質等の高発現細胞株があれば、そこから、本発明のレセプター蛋白質等を単離精製することも可能である。

【0102】(14) アンチセンスポリヌクレオチド(核酸)を含有する医薬

本発明のポリヌクレオチド(例、DNA)に相補的に結合し、該ポリヌクレオチド(例、DNA)の発現を抑制することができる本発明のアンチセンスポリヌクレオチドは低毒性であり、生体内における本発明のレセプター蛋白質または本発明のポリヌクレオチド(例、DNA)の機能を抑制することができるので、例えば、本発明のレセプター蛋白質の機能不全に関連する疾患の予防および/または治療剤として用いることができる。上記アンチセンスポリヌクレオチドを上記の治療・予防剤として使用する場合は、該アンチセンスポリヌクレオチドを、上記した本発明のレセプター蛋白質をコードするDNAの場合と同様にして製剤化することができる。このようにして得られる製剤は低毒性であり、ヒトまたは哺乳動物(例、ラット、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サルなど)に対して経口的または非経口的に投与することができる。なお、該アンチセンスポリヌクレオチドは、そのまま、あるいは摂取促進用の補助剤などの生理学的に認められる担体とともに、遺伝子銃やマイクロゲルカテーテルのようなカテーテルによって投与することもできる。該アンチセンスポリヌクレオチドの投与量は、対象疾患、投与対象、投与ルートなどにより異なるが、例えば、癌の治療の目的で本発明のアンチセン

スヌクレオチドを臓器(例、肝臓、肺、心臓、腎臓など)に局所投与する場合、成人(体重60kg)に対して、一日あたり約0.1~100mgである。さらに、該アンチセンスポリヌクレオチドは、組織や細胞における本発明のDNAの存在やその発現状況を調べるための診断用オリゴヌクレオチドプローブとして使用することもできる。

【0103】本発明は、さらに

本発明のレセプター蛋白質をコードするRNAの一部とそれに相補的なRNAとを含有する二重鎖RNA、前記二重鎖RNAを含有してなる医薬、本発明のレセプター蛋白質をコードするRNAの一部を含有するリボザイム、前記リボザイムを含有してなる医薬を提供する。

これらの二重鎖RNA(RNAi; RNA interference法)、リボザイムなどは、上記アンチセンスポリヌクレオチドと同様に、本発明のポリヌクレオチド(例、DNA)の発現を抑制することができ、生体内における本発明のレセプター蛋白質または本発明のポリヌクレオチド(例、DNA)の機能を抑制することができるので、例えば、本発明のレセプター蛋白質の機能不全に関連する疾患の予防および/または治療剤として用いることができる。二重鎖RNAは、公知の方法(例、Nature, 411巻, 494頁, 2001年)に準じて、本発明のポリヌクレオチドの配列を基に設計して製造することができる。リボザイムは、公知の方法(例、TRENDS in Molecular Medicine, 7巻, 221頁, 2001年)に準じて、本発明のポリヌクレオチドの配列を基に設計して製造することができる。例えば、本発明のレセプター蛋白質をコードするRNAの一部に公知のリボザイムを連結することによって製造することができる。本発明のレセプター蛋白質をコードするRNAの一部としては、公知のリボザイムによって切断され得る本発明のRNA上の切断部位に近接した部分(RNA断片)が挙げられる。上記の二重鎖RNAまたはリボザイムを上記予防・治療剤として使用する場合は、アンチセンスポリヌクレオチドと同様にして製剤化し、投与することができる。

【0104】本明細書および図面において、塩基やアミノ酸などを略号で表示する場合、その表示は、IUPAC-IUB Commission on Biochemical Nomenclatureによる略号あるいは当該分野における慣用略号に基づくものである。その例を以下に示す。またアミノ酸に関し光学異性体があり得る場合は、特に明示しなければL体を示すものとする。

Gly : グリシン
Ala : アラニン
Val : バリン
Leu : ロイシン
Ile : イソロイシン
Ser : セリン

Thr : スレオニン
 Cys : システイン
 Met : メチオニン
 Glu : グルタミン酸
 Asp : アスパラギン酸
 Lys : リジン
 Arg : アルギニン
 His : ヒスチジン
 Phe : フェニルアラニン
 Tyr : チロシン
 Trp : トリプトファン
 Pro : プロリン
 Asn : アスパラギン
 Gln : グルタミン
 pGlu : ピログルタミン酸
 Me : メチル基
 Et : エチル基
 Bu : ブチル基
 Ph : フェニル基
 TC : チアゾリジン - 4(R) - カルボキサミド基

【0105】また、本明細書中で多用される置換基、保護基および試薬を下記の記号で表記する。

Tos : p - トルエンスルフォニル
 CHO : ホルミル
 Bzl : ベンジル
 Cl₂Bzl : 2, 6 - ジクロロベンジル
 Bom : ベンジルオキシメチル
 Z : ベンジルオキシカルボニル
 Cl - Z : 2 - クロロベンジルオキシカルボニル
 Br - Z : 2 - ブロモベンジルオキシカルボニル
 Boc : t - ブトキシカルボニル
 DNP : ジニトロフェノール
 Trt : トリチル
 Bum : t - ブトキシメチル
 Fmoc : N - 9 - フルオレニルメトキシカルボニル
 HOBt : 1 - ヒドロキシベンズトリアゾール
 HOObt : 3, 4 - ジヒドロ - 3 - ヒドロキシ - 4 - オキソ - 1, 2, 3 - ベンゾトリアジン
 HONB : 1 - ヒドロキシ - 5 - ノルボルネン - 2, 3 - ジカルボキシイミド
 DCC : N, N' - ジシクロヘキシルカルボジイミド

【0106】本明細書の配列表の配列番号は、以下の配列を示す。

配列番号：1

本発明のマウス精巣由来G蛋白質共役型レセプター蛋白質mTGR40のアミノ酸配列を示す。

配列番号：2

本発明のマウス精巣由来G蛋白質共役型レセプター蛋白

質mTGR40をコードするcDNAの塩基配列を示す。

配列番号：3

本発明のマウス精巣由来G蛋白質共役型レセプター蛋白質mTGR40をコードするcDNAの塩基配列を示す。

配列番号：4

本発明のマウス精巣由来G蛋白質共役型レセプター蛋白質mTGR40をコードするcDNAクローニングするために使用したプライマー1の塩基配列を示す。

配列番号：5

10 本発明のマウス精巣由来G蛋白質共役型レセプター蛋白質mTGR40をコードするcDNAクローニングするために使用したプライマー2の塩基配列を示す。

【0107】以下の実施例1で得られた形質転換体、大腸菌(Escherichia coli)XL-10/pCR2.1TOP0-mTGR40は、2001年(平成13年)7月17日から大阪府大阪市淀川区十三本町2-17-85(郵便番号532-8686)の財団法人・発酵研究所(IFO)に寄託番号IFO 16676として、2001年7月30日から茨城県つくば市東1丁目1番地1中央第6(郵便番号305-8566)の独立行政法人産業技術総合研究所特許生物寄託センターに寄託番号FERM BP-7681寄託されている。

【0108】

【実施例】以下に実施例を示して、本発明をより詳細に説明するが、これらは本発明の範囲を限定するものではない。なお、大腸菌を用いての遺伝子操作法は、モレキュラー・クローニング(Molecular cloning)に記載されている方法に従った。

30 【0109】実施例1(マウス精巣由来のG蛋白質共役型レセプター蛋白質をコードするcDNAのクローニングとその塩基配列の決定)

マウス精巣cDNA(Marathon-Ready™ cDNA; Clontech社)を鋳型として、2個のプライマー、プライマー1(配列番号:3)及びプライマー2(配列番号:4)を用いてPCRを行なった。PCRにはAdvantage 2 Polymerase Mixture(Clontech社)を用い、95℃1分反応の後、95℃15秒、70℃3分反応のサイクルを40回繰り返し、70℃7分反応を行なった。反応後、増幅産物をTAクローニングキット(Invitrogen社)の処方にしたがってプラスミドベクターpCR2.1TOP0(Invitrogen社)にクローニングした。得られるプラスミドベクターを大腸菌XL10-Gold(Stratagene社)に導入し、ampicillinを含むLB寒天培地に加えて、プラスミドを持つクローンを選択した。個々のクローンの塩基配列を解析した結果、新規G蛋白質共役型レセプター蛋白質をコードする塩基配列(配列番号:3)を含有するcDNA配列(配列番号:2)を得た。このcDNAより導き出されるアミノ酸配列(配列番号:1)を含有する新規G蛋白質共役型レセプター蛋白質をmTGR40と命名した。さらに、その形質転換体を大腸菌(Escherichia coli)XL-1

0/pCR2.1TOP0-mTGR40 と命名した。

【0110】

【発明の効果】本発明のG蛋白質共役型レセプター蛋白質もしくはその部分ペプチドまたはその塩、該レセプター蛋白質またはその部分ペプチドをコードするポリヌクレオチド(例えば、DNA、RNAおよびそれらの誘導体)は、リガンド(アゴニスト)の決定、抗体および抗血清の入手、組換え型レセプター蛋白質の発現系の構築、同発現系を用いたレセプター結合アッセイ系

[SEQUENCE LISTING]

<110> Takeda Chemical Industries, Ltd.

<120> Novel G Protein-Coupled Receptor Protein and its DNA

<130> B02236

<150> JP 2001-220064

<151> 2001-07-19

<160> 5

<210> 1

<211> 456

<212> PRT

<213> Mouse

<400> 1

Met Asn Thr Ser Phe Lys Gly Val Ser Pro
Phe Leu Ser Gln Met Glu

5 10 15

Ser Ala Ile Asp Trp Leu Gly Glu Asn Ile
Ser Trp Val Pro Ser Ile

20 25 30

Glu Asp Gln Ser Cys Asn His Thr Thr Gln
Asn Gly Thr Asn Ile Ser

35 40 45

Ser Ala Glu Trp Gly Gly Pro Thr Gly Ser
Val Arg Arg Trp Leu Gly

50 55 60

Gly Asn Pro His Ile Met Ala Lys Ile Val
Leu Thr Phe Ala Tyr Ala

65 70 75 80

Val Ile Ile Val Ile Ser Leu Phe Gly Asn
Ser Leu Val Cys Gln Val

85 90 95

Phe Val Lys His Lys Glu Ile Lys Lys Ser
Thr Gly Leu Leu Ile Phe

100 105 110

Asn Leu Ala Ile Ser Asp Ile Leu Ile Ile
Leu Leu Asn Ser Pro Phe

115 120 125

Ala Leu Ala Arg Phe Leu Ser Gly Gln Trp
Val Phe Gly Arg Ile Met

130 135 140

Cys His Val Ser Arg Phe Ala Gln Tyr Cys
Ser Leu His Val Ser Thr

の開発と医薬品候補化合物のスクリーニング、構造的に類似したリガンド・レセプターとの比較にもとづいたドラッグデザインの実施、遺伝子診断におけるプローブやPCRプライマーの作成のための試薬、トランスジェニック動物の作製または遺伝子予防・治療剤等の医薬等として用いることができる。

【0111】

【配列表】

225 230 235 2
 40
 Asp Leu Gly Thr Phe Ile Leu Leu Tyr Ile
 Leu Pro Leu Leu Val Ile
 245 250 255
 Val Val Thr Tyr Ser His Leu Gly Lys Arg
 Leu Trp Ile Gln Asn Ala
 260 265 270
 Ile Gly Asp Ala Ser Ala Arg Gln Leu Met
 Ala His Tyr Gln Lys Arg
 275 280 285
 Lys Lys Ser Ile Arg Met Leu Ile Leu Ile
 Val Leu Val Phe Ala Val
 290 295 300
 Cys Trp Phe Pro Leu Asn Phe Tyr Val Val
 Leu Ile Ser Ser Ala Gly
 305 310 315 3
 20
 Val Glu Asn Asp Ser Val Leu Phe Tyr Ala
 Phe His Trp Phe Ala Met
 325 330 335
 Ser Ser Thr Cys Tyr Asn Pro Phe Ile Tyr
 Cys Trp Leu Asn Arg Ser
 340 345 350
 Phe Arg Ala Lys Leu Arg Ser Ile Ser Ser
 Phe Arg Met Gln Ser Leu
 355 360 365
 Phe Val Cys Ser Asn Ser Gln Val Gln Gln
 Ile Lys Pro Gln Glu Ser
 370 375 380
 His Glu Leu Arg Glu Leu Gln Thr Ser Ser
 Leu Leu Arg Val Pro Leu
 385 390 395 4
 00
 Ala Val Pro Glu Pro Gln Val Phe Glu Asp
 Pro Ser Leu Ala Thr Gly
 405 410 415
 Asp Asn Ser Gln Val Ser Val Gln Gly Glu
 Trp Glu Asp Pro Asp Pro
 420 425 430
 Thr Leu Asp Glu Glu Pro Gly Pro Ser Thr
 Arg Asp Thr Tyr Phe Cys
 435 440 445
 Ile His Met Gln Thr Ser Ser His
 450 455

<210> 2

<211> 1730

<212> DNA

<213> Mouse

<400> 2

cctgagtatc attgtcatc ttccaattc cagc
 aagggg agatcactag ctgctatcag 60

tgccctccctt cttttcctgg acccagcata ctgg
 tttcaa agtatgtgga cctcgggaca 960
 tttatcttgt tgtatctct gccacttctg gtga
 ttgttg taacctactc tcacctagga 1020
 aagaggttgt ggattcaaaa tgctattggg gatg
 catctg ctctcaact catggcacac 1080
 taccagaagc gcaagaagag catccggatg ttga
 tactta ttgtattggg ctttgcagtt 1140
 tgttggtttc cacttaactt ctatgtggtt cttt
 tttcca gtgcaggtgt agaaaatgac 1200
 agtgtgcttt tctatgcctt tctctggttt gcaa
 tgagca gcacctgcta caatcctttc 1260
 atatactggt ggctcaacag gagcttccgt gcc
 aactaa gatctatac atctttcagg 1320
 atgcaatcac tgtttgtgtg tagtaactcc cagg
 ttcagc aaataaaacc acaggagagt 1380
 catgagctta gggagctcca gacatcttca ctgc
 tacgag ttcccctggc tgtcccagag 1440
 ccccaggttt ttgaagatcc cagtttggct acag
 gggata attcccagg tctgttccaa 1500
 ggagaatggg aagatccaga tcccactcta gatg
 aagaac cagggccttc aactcgggat 1560
 acttactttt gtatccacat gcagactagc agtc
 actaag ttgggcaacc acctgatcca 1620
 ctggaatctt acttaatgag taccttggca caga
 caattc agtcagagat gggacaacct 1680
 ttaacttaga tgctgaggac cgtgtttcaa tatic
 atgtgc agcctcacia 1730

<210> 3

<211> 1368

<212> DNA

<213> Mouse

<400> 3

atgaacactt ccttcaagg agtgtctcct ttcc
 tgtcac aaatggaaag tgccattgat 60
 tggctcggag aaaatatcag ttgggttcca tcaa
 tagagg atcaaagctg caatcacaca 120
 acccagaatg gaaccaatat ctccagtgca gaat
 ggggag ggccaacagg atcagtcagg 180
 agatggctgg ggggcaatcc ccacatcatg gcaa
 agatcg tgctgacatt tgcatagct 240
 gtcacatag tgatctctt ctttggcaac tccc
 ttgtat gccaaagttt tgtaagcac 300
 aaggaaatca agaaatcaac aggccttctc atct
 tcaatc tggcaatata tgacattttg 360
 ataactctgc tcaacagtcc atttgcctctg gctc
 gttttc tgagtggaaca gtgggttttc 420
 ggtaggatca tgtgcatgt cagtcggttt gcc
 agtact gctccctcca tgtttcaact 480
 cttaactga tggcagttgc tatggaccgg cacc
 gggtaa ttctgcacc aatgaaacca 540
 aggtaacc actcccaatg cctatttgtt gttg
 ccatga tctggagat tgcatgttc 600

<210> 5
 <211> 33
 <212> DNA
 <213> Artificial Sequence
 <220>
 <223> Primer
 <400> 5
 ttgtgagg~~67~~gcacatgata ttgaaacacg gtc

68

【図面の簡単な説明】 33 *を示す図である。

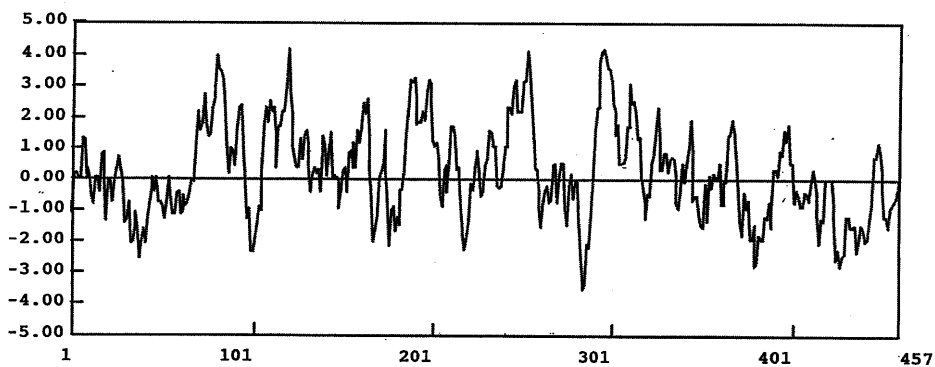
【図1】 一文字表記による本発明のマウス精巢由来G蛋白質共役型レセプター蛋白質 mTGR40のアミノ酸配列 *

【図2】 本発明のマウス精巢由来G蛋白質共役型レセプター蛋白質mTGR40の疎水性プロット図である。

【図1】

MNTSFKGVSPFLSQMESAIIDLGENISWVPSIEDQSCNHTTQNGTNISSAEWGGPTGSVR
 RWLGGNPHIMAKIVLTFAYAVIIIVISLFGNSLVCQVFKHKEIKKSTGLLIFNLAISDIL
 IILLNSPFALARFLSGQWVFRIMCHVSRFAQYCSLHVSTLTLMAVAMDRHRVILHPMKP
 RLTHSQCLFVAMIWSIAVFLALPHAIYQNLFTLVNMDGDRSYCLPSFPGPSILVSKYV
 DLGTFILLYILPLLIVVTYSHLGKRLWIQNAIGDASARQLMAHYQKRKKSIRMLILIVL
 VFAVCWFPLNFYVVLISSAGVENDSVLFYAFHWFAMSSTCYNPFYICWLNRSFRAKLRSI
 SSFRMQSLFVCSNSQVQIQPKQESHELRELQTSSLLRVPLAVPEPQVFEDPSLATGDNSQ
 VSVQGEWEDPDPTLDEEPGPSTRDTYFCIHMQTSSH

【図2】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	テ-マコード(参考)	
A 6 1 K	48/00	A 6 1 P	3/00	4 C 0 8 4
A 6 1 P	1/00		5/00	4 C 0 8 5
	3/00		9/00	4 H 0 4 5
	5/00		11/00	
	9/00		25/00	
	11/00		29/00	
	25/00		31/00	
	29/00		35/00	
	31/00		37/00	
	35/00	C 0 7 K	14/705	
	37/00		16/28	
C 0 7 K	14/705	C 1 2 N	1/15	
	16/28		1/19	
C 1 2 N	1/15		1/21	
	1/19	C 1 2 P	21/02	C
	1/21	C 1 2 Q	1/68	A
	5/10	G 0 1 N	33/15	Z
C 1 2 P	21/02		33/50	Z
C 1 2 Q	1/68		33/53	D
G 0 1 N	33/15			M
	33/50		33/566	
	33/53	C 1 2 N	15/00	Z N A A
			5/00	A
	33/566	A 6 1 K	37/02	

Fターム(参考) 2G045 AA40 DA12 DA13 DA14 DA36
 FB02 FB03
 4B024 AA01 AA11 BA61 BA63 CA04
 DA06 EA04
 4B063 QA01 QA05 QA18 QQ53 QR48
 QR51 QR55 QR77 QS33 QS36
 QX02 QX07
 4B064 AG20 AG26 CC24 DA01 DA13
 4B065 AA26X AA90X AA93Y AB01
 BA02 CA24 CA44 CA46
 4C084 AA02 AA07 AA13 AA17 BA01
 BA08 BA22 BA23 BA44 CA23
 CA25 CA53 DA45 NA14 ZA022
 ZA362 ZA592 ZA662 ZB012
 ZB112 ZB262 ZB312
 4C085 AA13 AA14 BB11 CC21 CC32
 EE01
 4H045 AA10 AA11 AA20 AA30 BA10
 CA40 DA50 DA75 EA20 EA50
 FA74

专利名称(译)	新型G蛋白偶联受体蛋白及其DNA		
公开(公告)号	JP2003144178A	公开(公告)日	2003-05-20
申请号	JP2002209100	申请日	2002-07-18
申请(专利权)人(译)	武田化学工业有限公司		
[标]发明人	大久保尚一 新谷靖 宫嶋伸行		
发明人	大久保 尚一 新谷 靖 宫嶋 伸行		
IPC分类号	G01N33/50 A61K38/00 A61K39/395 A61K45/00 A61K48/00 A61P1/00 A61P3/00 A61P5/00 A61P9/00 A61P11/00 A61P25/00 A61P29/00 A61P31/00 A61P35/00 A61P37/00 C07K14/705 C07K16/28 C12N1/15 C12N1/19 C12N1/21 C12N5/10 C12N15/09 C12P21/02 C12Q1/68 G01N33/15 G01N33/53 G01N33/566		
CPC分类号	Y02A50/403		
FI分类号	A61K39/395.D A61K39/395.N A61K45/00 A61K48/00 A61P1/00 A61P3/00 A61P5/00 A61P9/00 A61P11/00 A61P25/00 A61P29/00 A61P31/00 A61P35/00 A61P37/00 C07K14/705 C07K16/28 C12N1/15 C12N1/19 C12N1/21 C12P21/02.C C12Q1/68.A G01N33/15.Z G01N33/50.Z G01N33/53.D G01N33/53.M G01N33/566 C12N15/00.ZNA.A C12N5/00.A A61K37/02 A61K38/00 A61K38/01 A61K38/16 C12N15/00.A C12N15/00.AZN.A C12N5/00.101 C12N5/10		
F-TERM分类号	2G045/AA40 2G045/DA12 2G045/DA13 2G045/DA14 2G045/DA36 2G045/FB02 2G045/FB03 4B024/AA01 4B024/AA11 4B024/BA61 4B024/BA63 4B024/CA04 4B024/DA06 4B024/EA04 4B063/QA01 4B063/QA05 4B063/QA18 4B063/QQ53 4B063/QR48 4B063/QR51 4B063/QR55 4B063/QR77 4B063/QS33 4B063/QS36 4B063/QX02 4B063/QX07 4B064/AG20 4B064/AG26 4B064/CC24 4B064/DA01 4B064/DA13 4B065/AA26X 4B065/AA90X 4B065/AA93Y 4B065/AB01 4B065/BA02 4B065/CA24 4B065/CA44 4B065/CA46 4C084/AA02 4C084/AA07 4C084/AA13 4C084/AA17 4C084/BA01 4C084/BA08 4C084/BA22 4C084/BA23 4C084/BA44 4C084/CA23 4C084/CA25 4C084/CA53 4C084/DA45 4C084/NA14 4C084/ZA022 4C084/ZA362 4C084/ZA592 4C084/ZA662 4C084/ZB012 4C084/ZB112 4C084/ZB262 4C084/ZB312 4C085/AA13 4C085/AA14 4C085/BB11 4C085/CC21 4C085/CC32 4C085/EE01 4H045/AA10 4H045/AA11 4H045/AA20 4H045/AA30 4H045/BA10 4H045/CA40 4H045/DA50 4H045/DA75 4H045/EA20 4H045/EA50 4H045/FA74		
优先权	2001220064 2001-07-19 JP		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种用于激动剂/拮抗剂筛选等的新型蛋白质。 解决方案：小鼠衍生的蛋白质或其盐，编码蛋白质的DNA，确定蛋白质配体的方法，改变配体与蛋白质之间结合特性的化合物的筛选方法/筛选试剂盒，以及 所得化合物或其盐等。 [效果]本发明的小鼠来源的蛋白质或其编码DNA用于（1）本发明蛋白质的配体的确定，（2）预防和/或治疗与本发明蛋白质的功能障碍有关的疾病 试剂，（3）它可以用于筛选改变本发明的蛋白质和配体之间的结合特性的化合物（激动剂，拮抗剂等）。

